

工事番号		(様式-1)										
工 事 名	令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事										金抜き設計書	
施 工 箇 所	安曇野市 穂高北小学校											
設 計 大 要					施 工 方 法			請 負				
■穂高北小学校の管理棟、高学年棟の躯体改修とそれに伴う内外装改修工事 ・管理棟屋根改修工事 ・管理棟内外装改修工事 ・高学年棟バルコニー改修工事 ・第2音楽室内外装改修工事 ほか					施 工 期 間			日 間				
					契約年月日			令和 年 月 日				
					竣工予定年月日			令和 8 年 12 月 14 日				
					契約保証方法			金銭的保証				
					・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合は除きます。							

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事						
I	建築主体		1.0	式			
	直接工事費 計						
II	共通仮設費	率仮設+積み上げ仮設	1.0	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費		1.0	式			
	工事価格						
V	消費税相当額		1.0	式			
VI	総合計						

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2	外壁改修工事						
	管理棟内外部						
	施工前調査	正面玄関 打診、マーキング、数量表整備	239.00	m ²			
	高圧洗浄	15MPa 塗膜脆弱部除去含む	239.00	m ²			
	モルタル浮き部補修	エポキシ樹脂アンカーピンニング工法 玄関内部10外部20	30.00	m ²			
	塗膜浮き補修	カチオン系下地補修	6.00	m ²			
	ひび割れ補修工	エポキシ樹脂自動式低圧注入工法 玄関外部	46.00	m			
	タイル撤去貼替	下地調整含む 玄関内部	10.00	m ²			
	タイル撤去ののち保護モルタル塗布	ポリマーセメントモルタル t20mm 玄関外部	10.00	m ²			
	欠損部補修	200×200 小欠損想定 ポリマーセメントモルタル補修	5.00	m ²			
	シーリング撤去更新		93.00	m			
	漏水部止水注入工	機械式高圧注入 3階階段室内部	28.00	m			
	漏水部止水注入工	カチオン系下地補修	16.00	m ²			
	塗装	水性アクリルシリコン 水性ファインコートシリコン相当	239.00	m ²			
	小 計						

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2	外壁改修工事						
	高学年棟、管理棟第二音楽室、中庭廊下						
	施工前調査	正面玄関 打診、マーキング、数量表整備	79.00	m ²			
	高圧洗浄	15MPa 塗膜脆弱部除去含む	79.00	m ²			
	モルタル浮き部補修	エポキシ樹脂アンカーピンニング工法 高学年棟1.5中庭1.5	3.00	m ²			
	塗膜浮き補修	カチオン系下地補修	6.00	m ²			
	ひび割れ補修工	エポキシ樹脂自動式低圧注入工法 玄関外部	51.00	m			
	欠損部補修	200×200 小欠損想定 ポリマーセメントモルタル補修	4.00	m ²			
	欠損部補修	600×600 中欠損想定 ポリマーセメントモルタル補修	2.00	m ²			
	シーリング撤去更新	音楽室外部	22.00	m			
	塗膜防水	ウレタン 音楽室外部 天端部・突き出し部10m程度	1.00	式			
	塗装	水性アクリルシリコン 水性ファインコートシリコン相当	79.00	m ²			
	外壁剥落防止工	ボルトカーボピンネット工法 高学年棟	30.00	m ²			
	変成シーリング	高学年棟 軒樋 20×10	58.00	m			
	小 計						

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
3	屋根工事						
	立ハレ 葺き W455	ガラ-GL鋼板 t=0.4	32.0	m ²			
	野地板	構造用合板 t=12.0	32.0	m ²			
	野地板受け垂木	45×55	76.0	m			
	下葺き材	ゴム改良アスファルト-フィンク t1.0 立上りと	32.0	m ²			
	唐草	ガラ-GL鋼板 t=0.4	4.0	m			
	水切、雨押え		21.0	m			
	ハ°エハ°ット立上り板金張り		21.0	m			
	鼻隠し板金巻き		4.0	m			
	鼻隠し下地		4.0	m			
	笠木	ガラ-GL鋼板 t=0.4	21.0	m			
	雪止金具	ドブメッキアングル 3×40	4.0	m			
	軒樋 Φ105 半丸	ガラ-GL鋼板 t=0.4	4.0	m			
	集水器 105×60	ガラ-GL鋼板 t=0.4	1.0	箇所			
	縦樋Φ60	ガラ-GL鋼板 t=0.4	2.0	m			

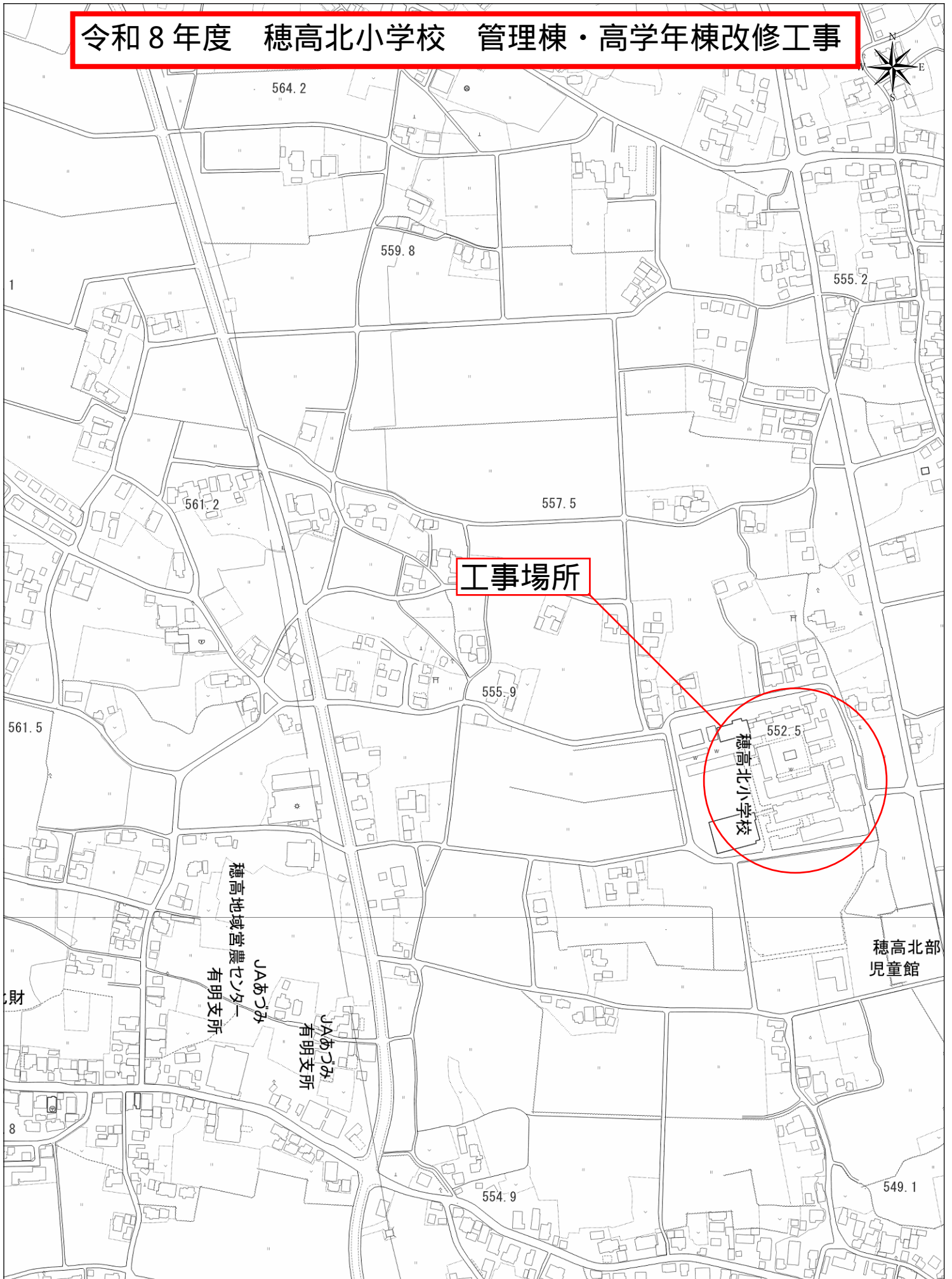
番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	既存折板屋根撤去・処分		32.0	m ²			
	既存折板タイル撤去・処分		37.5	m			
	既存折板屋根周囲役物撤去・処分	笠木、面戸、雨樋（横樋）	20.8	m			
	既存雨樋撤去・処分	縦樋	6.0	m			
	塔屋西面既存珞列笠木の上 板金加 [〃] -	管理棟西 ガラ-GL鋼板 t=0.4 W1600	3.0	m			
	塔屋R階既存珞列笠木の上 板金加 [〃] -	管理棟西 ガラ-GL鋼板 t=0.4 W1250	2.0	m			
	図書室西面サッシ水切	管理棟西 ガラ-GL鋼板 t=0.4 W2200	2.0	m			
	第二音楽室東面サッシ上水切	管理棟東 ガラ-GL鋼板 t=0.4 W4000	2.0	m			
	第二音楽室東面中間水切	管理棟東 ガラ-GL鋼板 t=0.4	12.0	m			
	運搬費		1.0	式			
	荷揚げ費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	3 計						

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
4	内装工事						
	EP 塗装	B種程度 壁・天井	42.0	m ²			
	EP 塗装 下地調整	壁 B種程度 第二音楽室	42.0	m ²			
	吹付	壁・ライニング	210.0	m ²			
	吹付 下地調整	壁・ライニング B種程度 吹付面	210.0	m ²			
	合成樹脂調合ペイント (SOP程度)	細物 (枠) 階段窓枠など	19.0	m			
	ウレタン樹脂ワニス (2-UC)	細物 (枠) 音楽室窓枠など	41.0	m			
	木部枠 素地ごしらえ	素地ごしらえ 窓枠全般	60.0	m			
	ケイ酸加消音板	t6.0 材工 トイレ	12.0	m ²			
	化粧吸音板	t9.5 第二音楽室	30.0	m ²			
	ソフト巾木	H75	18.0	m			
	廻り縁	塩ビ	20.0	m			
	70-リング ブロック		9.0	m ²			
	ワックス塗り	70-リング ブロック面	9.0	m ²			
	床材撤去	床タイル程度作業 音楽室	12.0	m ²			

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	壁下地撤去・撤去	音楽室・トイレ	36.0	m ²			
	天井材撤去	トイレ	12.0	m ²			
	発生材積込	混合廃棄物	1.0	t			
	発生材運搬	混合廃棄物	1.0	t			
	発生材処分	混合廃棄物	1.0	t			
	4 計						

番号	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
5	家具工事						
	ロッカー収納棚 タモ集成材	管理棟 第二音楽室	2.0	ヶ			
	収納棚 塗装	2液ウレタン A種	32.0	m ²			
	収納棚 塗装細物	2液ウレタン A種	22.0	m			
	既存家具 撤去・処分	既存ロッカー収納棚	1.0	式			
	運搬諸費	運搬・設置費含む	1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	トイレブース	H1900 既存同等品設置	2.0	箇所			
	既存ブース 撤去・処分		2.0	箇所			
	運搬諸費	運搬・設置費含む	2.0	箇所			
	法定福利費		2.0	箇所			
	5 計						

令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事



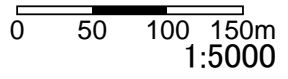
工事場所

穂高北小学校

穂高北部
児童館

穂高地域営農センター
有明支所

JAあづみ
有明支所



現場説明書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

1. 件名（工事名称）

令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事

2. 工事場所： 安曇野市 穂高北小学校

3. 工事概要： 穂高北小学校の管理棟、高学年棟の躯体改修とそれに伴う内外装改修工事

- ・管理棟屋根改修工事
- ・管理棟内外装改修工事
- ・高学年棟バルコニー改修工事
- ・第2音楽室内外装改修工事 ほか

4. 工期 契約日 から 令和8年12月14日

5. 一般事項について

(1)現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2)設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3)工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4)工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

6. 本工事における特記事項

(1)工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

(2)排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理・Ph 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共

用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管理者と協議のうえ、同意を得ること。

- (3) 工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。
- (4) 夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。
- (5) 児童・教員及び施設の利用者の安全に対して、十分配慮すること。
- (6) 契約後に提示する行事及び下記(7)記載した事項を確認・協議して工程を計画すること。また、可能な限り工事期間を短縮すること。
- (7) 改修工事については、夏休み期間を含め施工期間及び作業期間の調整を行い、施工すること。また、学校行事(準備片付も含む)の予定があるため、打合せの上、騒音等に配慮し学校運営に支障がないよう努めること。
- (8) 感染症対策は十分に講じること。
- (9) 各官公庁手続きについて、事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(10) 残土関係

~~本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費運搬費を計上している。~~

~~なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。~~

○建設発生土

受入れ場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。

- (11) 本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」の通期の週休2日工事の対象である。

7. 本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

~~・本工事に近接・競合する工事の予定~~

発注機関				

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

8. 安全対策関係

①交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第4条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

②安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

9. 工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10. その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

- (1) 公共事業労務費調査等
- (2) 資材調査、建設副産物実態調査等

3. 工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

- (1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。
- (2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

- ① 工事受注時契約締結後10日以内
- ② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内
- ③ 工事完成時工事完成後10日以内

6. 施工体制台帳に係る書類について

- (1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。
- (2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。
- (3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。
 - ・ 1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約
 - ・ クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合
 - ・ クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- (1) 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- (2) 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- (4) 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積み込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によ

り、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼働を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めると。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

- (1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」いう。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

- (2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

13. ~~セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

- ~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~
- ~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~
- ~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壤環境基準を超えないことを確認する。~~

14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

(1) 石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

○報告書の記載内容

①アスベスト材料の種別

②アスベスト形状、飛散可能性の有無

③製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

(2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

(1) 工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

(2) 工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

(3) 請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

(1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。

(2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。

(3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシャーラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、I類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化（平

成16年6月9日公布)に基づき国に登録された民間の第三者機関(登録認証機関)により認証を受けた工場)で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者(コンクリート主任技士等)が置かれ、良好な品質管理が行われている工場(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定する。

ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

○添付書類

- ・ 工事記録(工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報)
- ・ 工事打合わせ記録簿(当月分)
- ・ 工事写真(工事の進捗状況がわかるものを数枚)

20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

①完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

②以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ. 完成写真を公表すること。

ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号第20条の2第2項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

25. 設計変更による工事費について

設計変更に伴い算出する変更請負額は、次式により算出する。

[変更請負額] = {[変更設計工事価格] × [当初請負比率]} ※1 + [消費税相当額]

当初請負比率 : [当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額] / [当初設計額の工事価格]

※1 有効桁上位 4 桁、5 桁目以降及び一千万円未満の場合は一万円単位となるよう切り捨て

令和 8 年 4 月 1 日 適用版

令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事

図面 NO	図面名称	図面 NO	図面名称
A-00	表紙・図面リスト	A-11	管理棟05 A階段屋根伏図断面図
A-01	特記仕様書1	A-12	管理棟06 第二音楽室 平面図展開図
A-02	特記仕様書2	A-13	管理棟07 第二音楽室 立面図
A-03	特記仕様書3	A-14	管理棟08 第二音楽室 詳細図
A-04	特記仕様書4	A-15	管理棟09 中庭外壁 平立面
A-05	案内図	A-16	高学年棟 平立面
A-06	配置図	A-17	全体平面図(クラックなど)
A-07	管理棟01 全体平面図	A-18	管理棟立面(クラックなど)
A-08	管理棟02 全体平面図	A-19	高学年棟立面(クラックなど)
A-09	管理棟03 A階段平面図		
A-10	管理棟04 A階段立面図		

安曇野市

8 コンクリートブロック・ALCパネル・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1. 建築用コンクリートブロック (8.2.2)

2. ALCパネル (8.4.2~8.4.6) (表8.4.2) (表8.4.3)

3. 押出成形セメント板 (ECP) (8.5.2~8.5.5) (表8.5.1) (表8.5.2)

種類	単位質量 (N/m ²)	厚さ (mm)	取付け方 (種別)
・外壁パネル	・1180・1960	※100	・A・B・C
・間仕切パネル	・980	※100	・B・C
・床パネル	・2350・3530	※100	・F種 (幅仕8.4.5による)

施工箇所	表面形状	厚さ (mm)	幅 (mm)	工法種別
・外壁パネル	※F・F-R			・A種
	・D・D-R			・B種
	・T・T-R			・C種

9 防水工事

1. アスファルト防水 (9.2.2) (9.2.3) (表9.2.3~9.2.8)

2. 改質アスファルトシート防水 (9.3.2~9.3.4) (表9.3.1)

3. 合成高分子系膜防水 (9.4.2) (9.4.3) (表9.4.1)

4. 塗膜防水 (9.5.2) (9.5.3) (表9.5.1) (表9.5.2)

種別	厚さ (mm)	施工箇所	仕上り塗料塗り	使用分類
・S-F1	※1.2		・シルバー	・非歩行
・S-F2	※2.0		・カラー	・軽歩行
・S-M1	※1.5			
・S-M2	※1.5			
・S-M3	※1.2			

10 石工事

1. 天然石張り (10.2.1)

2. テラゾ張り (10.2.2)

3. 壁の石張り工法 (10.3.2) (10.3.3) (10.5.2) (10.5.3)

種別	厚さ (mm)	仕上りの種類
・天然石	※2等品	・1等品 (施工箇所)
・テラゾ	※1等品	・2等品 (施工箇所)

11 タイル工事

1. 陶磁器質タイル (11.2.1)

2. 張り付け用材料 (11.2.3)

3. 壁タイル張りの工法 (11.3.3) (表11.3.2)

4. 陶磁器質タイル型枠先付工法 (11.2.2) (11.4.2) (表11.4.1)

種別	適用タイル	タイル型枠先付面のせき板
※タイルシート法	・小口タイル	※幅仕6.9 [材料] (b) (2) または金属製タイル
・目地削工法	・二丁掛タイル	先付け用パネル
・積木法	・大型タイル	・

12 木工事

1. 木材の品質 (12.2.1)

2. 樹種 (12.2.1) (表12.2.2)

3. 集材等 (12.2.1)

品名	規格・品質	芯材の種類	化粧単板の樹種
・集成材	・2種	・たも・なら・おじ	
・構造用集成材	・1等・2等		
・造作用集成材	・1等・2等		
・化粧張り造作用集成材	・1等・2等		

4. 接着剤 (12.2.1)

5. 防蟻・防蟻処理 (12.3.1)

6. 防虫処理 (12.3.1)

7. 床板張り (12.2.3) (12.6.1) (表12.6.1)

種別	仕上り塗料塗り	備考
・X-1		・仕上げ塗料塗り
・X-2		・シルバー
・Y-1		・カラー
・Y-2		・Y-2工法の保護シート

13 屋根及びびとい工事

1. 長尺金属板葺き (13.2.2) (13.2.3) (表13.2.1)

2. 折板葺き (13.3.2) (13.3.3) (表13.2.1)

形式	※重ね形	はげ納め形	かん合形
形状 (mm)	山高 ()	山ピッチ ()	板厚 ()

14 金属工事

1. 鉄筋の表面仕上げ (14.2.1)

2. 7%以下及び7%以上の合金の表面処理 (14.2.2) (表14.2.1)

3. 鉄の亜鉛めっき (14.2.3) (表14.2.2)

4. 軽量鉄骨天井下地 (14.4.4)

5. 金属成形板張り (14.6.2) (表14.2.1)

6. 7%以下合金鋼 (14.7.2) (表14.2.1) (表14.7.1)

7. 手すり及びタラップ (14.8.2) (表14.8.3) (表14.8.2)

種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1. 6以上	※A-1又はB-1種	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突出部等々の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1. 8以上	・B-2種		
・350形	2. 0以上			
・100形				

15 左官工事

1. モルタル塗り材料 (15.2.2)

2. 床コatingsの直均し仕上げ (15.6.2) (表15.6.1)

3. 仕上り塗料 (15.6.2) (表15.6.1)

種類	呼び名	仕上りの形状等
・薄付け仕上り塗料	・外装薄塗材 S i	
	・可とう形外装薄塗材 S i	
	・外装薄塗材 E	・砂壁状
	・内装薄塗材 E	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・防水形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・外装薄塗材 S	・砂壁状
	・内装薄塗材 C	・砂壁状
	・内装薄塗材 L	・砂壁状
	・内装薄塗材 S i	・砂壁状
	・内装薄塗材 W	・砂壁状
・軽量骨材仕上り塗料	・複層塗材 C E	
	・可とう形複層塗材 C E	
	・複層塗材 S i	
	・複層塗材 E	
	・複層塗材 R E	
	・複層塗材 R S	
	・防水形複層塗材 C E	
	・防水形複層塗材 E	
	・防水形複層塗材 R E	
	・防水形複層塗材 R S	

16 建具工事

1. 見本の製作等 (16.1.4)

2. 防犯建物部品 (16.1.6)

3. 7%以下合金鋼 (16.2.2) (16.2.4) (表16.2.1)

4. 網戸 (16.2.3)

5. 鋼製建具 (16.3.2) (表16.3.1)

6. 鋼製軽量建具 (16.4.2)

7. 7%以下合金鋼 (16.5.2)

8. 木製建具 (16.7.2)

9. 建具用金物 (16.8.2)

10. 自動ドア開閉装置 (16.8.2) (16.8.3) (表16.8.1~3)

11. 自閉式上吊り引戸装置 (16.10.2) (16.10.3)

12. 重量シャッター (16.10.2)

13. 軽量シャッター (16.11.2) (表16.11.1)

14. 防火シャッター (16.13.2) (表16.13.3)

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・A種	S-4	・A-3	・W-4	※700	※図示
・B種	S-5	・	・	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	1000	・

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・B-1種 (無着色)	・B-1種	・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ブラス)	・	・	・
・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ステンカラー)	・	・	・	・	・

表面処理方法	種別	施工箇所
溶解亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚 (mm)	表面処理
・スバンドレ形	・押し出し	・アルミニウム製			・B-1種
・ロール	・	・			・B-2種 ()
・パネル形	・プレス	・			・

種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1. 6以上	※A-1又はB-1種	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突出部等々の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1. 8以上	・B-2種		
・350形	2. 0以上			
・100形				

種類	材料の種類	表面処理
・手すり	※ステンレス SUS304	※H L程度
	・鉄	亜鉛めっき
・タラップ	※ステンレス SUS304	※研磨無し
	・鉄	亜鉛めっき

全固形率 (%)	吸水量 (g)	接着強度 (N/mm ²)	界面破壊率 (%)
表示値 ±1.0	30分以内	0.98以上	50以下

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
モルタル量の5%以下	JIS R5201の試験 8において 1時間以上 終結 10時間以内	70%以下	95%以下	80%以下 294.0kPa/h

種類	呼び名	仕上りの形状等
・薄付け仕上り塗料	・外装薄塗材 S i	
	・可とう形外装薄塗材 S i	
	・外装薄塗材 E	・砂壁状
	・内装薄塗材 E	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・防水形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・外装薄塗材 S	・砂壁状
	・内装薄塗材 C	・砂壁状
	・内装薄塗材 L	・砂壁状
	・内装薄塗材 S i	・砂壁状
	・内装薄塗材 W	・砂壁状
・軽量骨材仕上り塗料	・複層塗材 C E	
	・可とう形複層塗材 C E	
	・複層塗材 S i	
	・複層塗材 E	
	・複層塗材 R E	
	・複層塗材 R S	
	・防水形複層塗材 C E	
	・防水形複層塗材 E	
	・防水形複層塗材 R E	
	・防水形複層塗材 R S	

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・A種	S-4	・A-3	・W-4	※700	※図示
・B種	S-5	・	・	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	1000	・

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・B-1種 (無着色)	・B-1種	・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ブラス)	・	・	・
・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ステンカラー)	・	・	・	・	・

表面処理方法	種別	施工箇所
溶解亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚 (mm)	表面処理
・スバンドレ形	・押し出し	・アルミニウム製			・B-1種
・ロール	・	・			・B-2種 ()
・パネル形	・プレス	・			・

種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1. 6以上	※A-1又はB-1種	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突出部等々の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1. 8以上	・B-2種		
・350形	2. 0以上			
・100形				

種類	材料の種類	表面処理
・手すり	※ステンレス SUS304	※H L程度
	・鉄	亜鉛めっき
・タラップ	※ステンレス SUS304	※研磨無し
	・鉄	亜鉛めっき

全固形率 (%)	吸水量 (g)	接着強度 (N/mm ²)	界面破壊率 (%)
表示値 ±1.0	30分以内	0.98以上	50以下

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
モルタル量の5%以下	JIS R5201の試験 8において 1時間以上 終結 10時間以内	70%以下	95%以下	80%以下 294.0kPa/h

種類	呼び名	仕上りの形状等
・薄付け仕上り塗料	・外装薄塗材 S i	
	・可とう形外装薄塗材 S i	
	・外装薄塗材 E	・砂壁状
	・内装薄塗材 E	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・防水形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・外装薄塗材 S	・砂壁状
	・内装薄塗材 C	・砂壁状
	・内装薄塗材 L	・砂壁状
	・内装薄塗材 S i	・砂壁状
	・内装薄塗材 W	・砂壁状
・軽量骨材仕上り塗料	・複層塗材 C E	
	・可とう形複層塗材 C E	
	・複層塗材 S i	
	・複層塗材 E	
	・複層塗材 R E	
	・複層塗材 R S	
	・防水形複層塗材 C E	
	・防水形複層塗材 E	
	・防水形複層塗材 R E	
	・防水形複層塗材 R S	

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・A種	S-4	・A-3	・W-4	※700	※図示
・B種	S-5	・	・	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	1000	・

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・B-1種 (無着色)	・B-1種	・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ブラス)	・	・	・
・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ステンカラー)	・	・	・	・	・

表面処理方法	種別	施工箇所
溶解亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚 (mm)	表面処理
・スバンドレ形	・押し出し	・アルミニウム製			・B-1種
・ロール	・	・			・B-2種 ()
・パネル形	・プレス	・			・

種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1. 6以上	※A-1又はB-1種	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突出部等々の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1. 8以上	・B-2種		
・350形	2. 0以上			
・100形				

種類	材料の種類	表面処理
・手すり	※ステンレス SUS304	※H L程度
	・鉄	亜鉛めっき
・タラップ	※ステンレス SUS304	※研磨無し
	・鉄	亜鉛めっき

全固形率 (%)	吸水量 (g)	接着強度 (N/mm ²)	界面破壊率 (%)
表示値 ±1.0	30分以内	0.98以上	50以下

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
モルタル量の5%以下	JIS R5201の試験 8において 1時間以上 終結 10時間以内	70%以下	95%以下	80%以下 294.0kPa/h

種類	呼び名	仕上りの形状等
・薄付け仕上り塗料	・外装薄塗材 S i	
	・可とう形外装薄塗材 S i	
	・外装薄塗材 E	・砂壁状
	・内装薄塗材 E	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・防水形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・外装薄塗材 S	・砂壁状
	・内装薄塗材 C	・砂壁状
	・内装薄塗材 L	・砂壁状
	・内装薄塗材 S i	・砂壁状
	・内装薄塗材 W	・砂壁状
・軽量骨材仕上り塗料	・複層塗材 C E	
	・可とう形複層塗材 C E	
	・複層塗材 S i	
	・複層塗材 E	
	・複層塗材 R E	
	・複層塗材 R S	
	・防水形複層塗材 C E	
	・防水形複層塗材 E	
	・防水形複層塗材 R E	
	・防水形複層塗材 R S	

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・A種	S-4	・A-3	・W-4	※700	※図示
・B種	S-5	・	・	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	1000	・

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・B-1種 (無着色)	・B-1種	・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ブラス)	・	・	・
・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ステンカラー)	・	・	・	・	・

表面処理方法	種別	施工箇所
溶解亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚 (mm)	表面処理
・スバンドレ形	・押し出し	・アルミニウム製			・B-1種
・ロール	・	・			・B-2種 ()
・パネル形	・プレス	・			・

種類	呼称肉厚 (mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1. 6以上	※A-1又はB-1種	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突出部等々の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1. 8以上	・B-2種		
・350形	2. 0以上			
・100形				

種類	材料の種類	表面処理
・手すり	※ステンレス SUS304	※H L程度
	・鉄	亜鉛めっき
・タラップ	※ステンレス SUS304	※研磨無し
	・鉄	亜鉛めっき

全固形率 (%)	吸水量 (g)	接着強度 (N/mm ²)	界面破壊率 (%)
表示値 ±1.0	30分以内	0.98以上	50以下

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
モルタル量の5%以下	JIS R5201の試験 8において 1時間以上 終結 10時間以内	70%以下	95%以下	80%以下 294.0kPa/h

種類	呼び名	仕上りの形状等
・薄付け仕上り塗料	・外装薄塗材 S i	
	・可とう形外装薄塗材 S i	
	・外装薄塗材 E	・砂壁状
	・内装薄塗材 E	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・防水形外装薄塗材 E	・砂壁状
	・外装薄塗材 S	・砂壁状
	・内装薄塗材 C	・砂壁状
	・内装薄塗材 L	・砂壁状
	・内装薄塗材 S i	・砂壁状
	・内装薄塗材 W	・砂壁状
・軽量骨材仕上り塗料	・複層塗材 C E	
	・可とう形複層塗材 C E	
	・複層塗材 S i	
	・複層塗材 E	
	・複層塗材 R E	
	・複層塗材 R S	
	・防水形複層塗材 C E	
	・防水形複層塗材 E	
	・防水形複層塗材 R E	
	・防水形複層塗材 R S	

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・A種	S-4	・A-3	・W-4	※700	※図示
・B種	S-5	・	・	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	1000	・

種類	前風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	施工箇所
・B-1種 (無着色)	・B-1種	・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ブラス)	・	・	・
・B-2種 (・ブラス系・ブラス・ステンカラー)	・	・	・	・	・

表面処理方法	種別	施工箇所
溶解亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

形状	製法	材種	寸法 (mm)	厚 (mm)	表面処理
・スバンドレ形	・押し出し	・アルミニウム製			・B-1種
・ロール	・	・			・B-2種 ()
・パネル形	・プレス	・			・

16. 建具工事
15. 窓枠
16. 窓枠材及び溝
17. 窓枠材

17. カーテンウォール工事
1. フレームワーク
設計図書による規定の他、特記無き事項は(社)日本建築学会JASS14による。

18. 塗装工事
1. 材料
2. 塗装業者
3. 塗地ごしらえ

19. 内装工事
1. 接着剤
2. ビニル床シート張り
3. ビニル床タイル張り

2. PCカーテンウォール
設計図書による規定の他、特記無き事項は(社)日本建築学会JASS14による。

シーリング材料
下記以外は標準仕9.6.1による

18. 塗装工事
1. 材料
2. 塗装業者
3. 塗地ごしらえ

19. 内装工事
1. 接着剤
2. ビニル床シート張り
3. ビニル床タイル張り

7. 合成樹脂床
・タフテッドカーベット
・タイルカーベット

8. フローリング張り
・天然木化粧複合フローリング
・単層フローリング

9. 畳敷き
10. ポリスチレンフォーム
11. セッコウボードその他

12. 吸音材
13. 壁紙張り

14. 断熱材
種類
施工箇所
厚さ(mm)
品質等

15. 浴室天井
16. 単板羽目板

20. ユニット及びその他工事
1. フリーアクセスフロア
2. 可動間仕切
3. 移動式間仕切

4. トイレブース
5. 階段滑止め
6. 階段手すり
7. 黒板及びホワイトボード
8. 鏡
9. 表示

20 ユニットの他工事

10. 煙突ライディング
・煙突用成形ライディング材
最高使用温度 ・400℃ ・650℃ (20. 2. 11)
・耐火材
工法 ※こて押さえ (20. 2. 11)
最高使用温度 ※400℃

11. ブラインド (20. 2. 12)
形式 種類 スラットの材質 スラットの幅(mm)
・横型 ・ギア式 ・コード式 ・アルミニウム合金製 ・25
・縦型 ・1本操作コード ・アルミスラット ・80
・2本操作コード ・クロススラット ・100

12. ロールスクリーン (20. 2. 13)
防炎性能 ※有り ・無し
操作方式 幅(mm) 高さ(mm) 材質 品質 備考
図示 図示 図示 図示 図示

13. カーテン (20. 2. 14)
施工箇所 形式 装置 性能 備考
図示 図示 図示 図示 図示

14. カーテンレール (20. 2. 14)
材質 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形式 ・片引き ○引分け(※給専用は300mm以上の割合の引掛けとする)

15. ブラインドボックス及びカーテンボックス
・市販品(アルミニウム製 押出し型材)
溝幅×深さ(mm) ・90×150 ※120×80 ・120×160 ・150×80
色彩 ※B-1 ・B-2(※ブラウス系 ・ブラック ・ステンカラー)
・図示

16. 耐震スリット
方向 タイプ 耐火性能 防水性能
・垂直方向 ※完全(全貫通型)スリット ・耐火型 ・有り
・水平方向 ・非耐火型 ・無し

17. 止水板
形状 ・差込式 ・据置式 ・壁張り式
寸法

18. 天井点検口
○図示 ・材質 アルミニウム製(・鋼線タイプ ・目地タイプ)

19. 床点検口
・図示 ・断熱仕様 ・材質 アルミニウム製 受け枠(アルミ製 ・ステンレス製)

20. 鋼製書架及び物品棚
種類 規格等 JISによる種類
・鋼製書架 JISS 1039の規格による ・1種 ・2種 ・3種
・鋼製物品棚 ・4種 ・5種 ・6種

21. 壁紙
市販品
形式 ・30組用 ・60組用 ・120組用

22. 敷きマット
○図示 ・市販品
材質 ・塩化ビニル製(コイル状 ステンレス製受枠) ・ビニル製(ステンレス製受枠)
・硬質アルミニウム製(受枠とも) ・ステンレス製(受枠とも)

23. 流し台ユニット
種類 寸法(L×mm) 適用内容 規格・品質等
・図示

24. 屋内掲示板
枠の材質 ※アルミニウム製
表面の材質 ※塩化ビニルシート張り

25. 洗面カウンター
材質 ・メラミン樹脂化粧板張り(芯材:集成材) ・人工大理石(品質 ※図示)
奥行き(mm) ・約450 ・約600 ・図示

26. 防塵垂れ壁
・固定式
材質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備考
※網入り磨板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製枠付き
・網入り磨板ガラス

・可動式
種類 材質 高さ(mm) 備考
・垂直降下式(巻取り型) ※不燃布(不燃認定品) ※500 ※ガイドレール
・固定式(壁埋込型) ・可動式(天井収納型)
・回転降下式 鋼板製又はアルミ製 ※500 表面仕上げ
※天井枠張り

降下機構 検知器連動及び手動開放装置(埋込型)

27. 誘導用及び注意喚起用床材 (19. 2. 2)
プロパティはJIS T 9251による
色彩は黄色を原則とする
屋内 ※塩化ビニル製(SUS新打) ・磁器又はセラミックタイル(※300)
・レジンコンクリート製
屋外 ※レジンコンクリート製 ・磁器又はセラミックタイル(※300) ・SUS新打

28. 敷床
材質 ※アルミニウム合金製
形式 ※テーパ型 ・同一断面型
地上高さ(m) ・6 ・8 ・10 ・12
操作方法 ※ハンドル式 ・ロープ式
固定方法 ・埋込式 ・バンド式

29. 旗竿受金物
材質 ステンレス製SUS304

30. フェンス
※ビニル被覆エキスパンドフェンス ・樹脂塗装メッシュフェンス ・鋼管フェンス

31. 屋外掲示板
・図示
照明器具 ・有り ・無し
施設 ・有り ・無し

32. 車止め支柱
ステンレス製(上下式鎮内蔵型) 径114.3mm t=2.5mm H=1700mm
※スプリング付き ・スプリング無し

33. 収納・収納家具
材質 ※図示
形状・寸法 ※図示
ホルムアルデヒド放出量の等級 ※規制対象外 ・第三種

34. エキスパンション・ジョイント金物
材質 ・アルミ ・ステンレス
クリアランス ・50 ・100 ・150
耐火性能 ・有り() ・無し
防水型 ※適用する ・適用しない

21 排水工事

1. 排水管 (21. 2. 1)(表21. 2. 1)(21. 3. 3)
排水管用材料
材質 管の種類 管形状(集合方法)
・透心力鉄筋コンクリート管 ・外圧管(・1種 ・2種) B形(円筒集合)
・硬質塩化ビニル管 ・VP ・VU
・内径強化塩化ビニル管(三層管) ・RS-VU ・RS-VP
車道部の排水管の敷設 図示 (21. 3. 1)(21. 3. 3)
・砂基礎(地床厚さ20cm以上 材料 出砂の類)

2. 排水架及びふた (21. 2. 2)
鋼製製マンホールふた
種類 適用荷重
・水封形 ・密閉形(テーパー・パッキン式) ・T-2用 ・T-6用
・簡易気密形(パッキン式) ・中継付密閉形 ・T-14用 ・T-20用

グレーチングふた (21. 2. 2)
材質 形式 種類 適用荷重 メンバーピッチ 上面形状
・鋼製 ※受枠付き ・溝ふた用 ・歩行用 ※細目 ※凹凸形
・ステンレス製 ・斜ふた用 ・T-2用
ポルト固定 ・かさ上げ用 ・T-6用 ※普通目 ※平形
※無し ・U字溝用 ・T-14用 ・細目 ・凹凸形
・図示 ・T-20用

3. 浸透管及び浸透槽
・図示

4. その他の材料 (21. 2. 3)(表21. 2. 3)
・地床の材料 ※種仕4. 6. 21による (21. 2. 3)
・コンクリート発注強度 ※18N/mm2 (21. 2. 3)
・鉄筋の種類 ※SD295A (21. 2. 3)(表21. 2. 1)
・埋戻し土 ※B種 (21. 2. 3)(表21. 2. 1)

22 舗装工事

1. 盛土に用いる材料 (22. 2. 3)(表22. 2. 3)
・A種 ※B種 ・C種 ・D種

2. 道断層及び凍上抑制層の材料 (22. 2. 2)(表22. 2. 2)
・道断層 ※川砂、海砂又は良質山砂
・凍上抑制層 ※再生砕石又は・割石、切り込み砂利 ・砂

3. 路床安定処理 (22. 2. 2)(表22. 2. 2)
※添加材料による安定処理
種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種
・生石灰() ・消石灰()
添加量 kg/m3(目標CBR ※5以上)

4. 路床土の支持力比較試験 (22. 2. 5)
※行う(※乱した土 ・乱さない土)

5. 路床締固め度の試験 (22. 2. 5)
※行う

6. 砂の粒度試験
※行う

7. 路盤材料 (22. 2. 3)
※再生クラッシュラン(RC-40)
・クラッシュラン(C-40)又はクラッシュランスラグ(CS-40)
透水性アスファルト舗装にもちいる場合は透水性の高いもの

8. 路盤の締固め度の試験
※行う

9. アスファルト舗装 (22. 2. 4)(表22. 4. 1)
舗装の種類 車道部の基層 カラー舗装の種類
※アスファルト舗装 ※無し ・有り ※顔料混入加熱アスファルト混合物
・カラー舗装 ※無し ・有り
カラー舗装の着色骨材 ・着色骨材(顔料) ・着色骨材(樹脂被覆)
アスファルト ※再生アスファルト ・ストレートアスファルト (22. 4. 3)
加熱アスファルト混合物の種類 (22. 4. 4)(表22. 4. 2)
区分 ※一般地域 ・寒冷地域
表層 ※密粒度アスファルト混合物(13) ※密粒度アスファルト混合物(13F)
・細粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)
基層 ・粗粒度アスファルト混合物(20)
シールコート ※行わない ・行う(施工範囲) (22. 4. 5)
アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22. 4. 6)

10. コンクリート舗装 (22. 5. 3)(表22. 5. 3)
早強セメント ※使用しない ・使用する
注入目地材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ (22. 5. 3)(表22. 5. 3)
溶接金網 ※有り ・無し (22. 5. 3)(表22. 5. 3)
厚さ試験 ※行わない ・行う (22. 5. 6)

11. 透水性アスファルト舗装 (22. 4. 6)(表22. 4. 6)
アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う

12. 排水性アスファルト舗装 (22. 7. 3)(表22. 7. 3)
アスファルト混合物
※改質アスファルトI型 ・改質アスファルトII型
タックコート用ゴム入りアスファルト乳剤の種類 (22. 7. 3)(表22. 7. 3)
適用時期 種類
下記以外 PKR-T1
冬期 PKR-T2
アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う (22. 7. 6)

13. プロテクト系舗装 (22. 8. 2)(表22. 8. 2)
・コンクリート平板舗装(コンクリート平板は、JIS A5371の平板)
種類 寸法(mm) 厚さ(mm) 目地材
※普通平板(N) ※300角 ※60 ※砂
・透水平板(P) ※モルタル

23 植栽工事及び屋上緑化工事

1. 樹木の植栽基盤整備 (23. 2. 2)(表23. 2. 2)
芝及び地被類 (23. 2. 2)(表23. 2. 2)
適用 有効土層の厚さ(cm) 工法 整備範囲
※行う ・行わない ※20 ※B種 ※植栽範囲 ・図示

樹木 (23. 2. 2)(表23. 2. 2)
樹木の樹高 有効土層の厚さ(cm) 工法 整備範囲
・12以上 ※100 ・120 ・150 ※A種 ・葉張り範囲
・7以上~12未満 ※80 ・100 ・B種 ただし、樹木は植栽範囲
・3以上~7未満 ※60 ・80 ・C種 ・図示
・3未満 ※50 ・D種

工法D種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高から有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで補込入り厚土で盛土を行う。

2. 補込み用土 (23. 3. 2)
※現場発生土の良質土 ・客土(※畑土 ・黒土)

3. 土壌改良材 (23. 2. 3)(表23. 2. 3)
※適用する
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示
パーク増肥
有機物の含有量(乾物) : 70%以上
炭素窒素比(C/N比) : 35以下 炭素窒素比(C/N比) : 20以下
腐植交換容量(乾物) : 70meq/100g以上 リン酸全量(現物) : 0. 5%以上
pH : 5. 5~7. 5 アルカリ全量(現物) : 0. 1%以上
水分 : 55~65%
幼植物試験の結果 : 生育阻害その他の異常を認めない

発酵下水汚泥コンポスト
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第一の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の結果、害が認められないものとする。
カドミウム : 0. 0005%以下 炭素窒素比(C/N比) : 20以下
水銀 : 0. 0005%以下 pH : 8. 5以下
ニッケル : 0. 005%以下 水分 : 50%以下
クロム : 0. 05%以下 窒素全量(現物) : 0. 8%以上
鉛 : 0. 01%以下 アルカリ全量(現物) : 1. 0%以上
有機物の含有量(乾物) : 35%以上

4. 支柱材 (23. 3. 2)
※杉、ひのき又はかすが松(皮はぎもの、間伐材) ※加圧防腐処理
・真竹(良質な2年生以上)

5. 幹巻き用材料 (23. 3. 2)
※幹巻き用テープ ・わら及びこも

6. 芝張り (23. 4. 2)
種類 ※こらうり芝 ・野芝
工法 ・目地張り ・べた張り

7. 枯補償等 (23. 3. 4)(表23. 3. 4)
新植樹木の枯補償の期間 ※1年
移植樹木の枯補償の期間 ※1年
芝及び地被類の枯補償の期間 ※1年

8. 屋上緑化 (23. 5. 2)(表23. 5. 2)
植栽基盤及び材料 (23. 5. 2)(表23. 5. 2)
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ ・図示 ・管理型
保水・排水層 ・軽量骨材(層の厚さ) ・板状成形品
補込み用土 ※改良土 ・人工軽量土
樹木の樹種、寸法、株立数、寸法等 ※図示
透水路、保水層及び排水層等
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示

工法 (23. 5. 4)
支柱 ・設置する(種類 ・図示)
かん水装置 ・設置する(工事区分は図示による)

24 工事現場の環境改善について

① 工事現場の環境改善について
工事現場のイメージアップ
○周囲の美化
地域住民への情報提供
・完成予想図の設置 ・情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成
地域住民とのコミュニケーション
・現場見学会の開催
住民に対する災害防止関係
○現場出入り口周辺への誘導員の配備(現場に大型車両が入り出する時、及び危険な作業をする時等)
(1)解体工事を伴う場合は、別添の解体工事仕様書によること。
(2)廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理(分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為)するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)に基づき、適正に行うこと。
(3)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づき処理業者として許可を取得している者に委託すること。 また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業者の許可証の写し、許可運搬車両一貫並びに処分地の案内図を監督員に提出すること。
(4)しゅん工したときは、積込状況の写真、処分状況の写真、処分計画、図面、D黒並びにE黒の写しを監督員に提出すること。
(図面及び写真は交付90日(特別管理産業廃棄物は60日)、E黒は180日以内に提出するものとし、工期内に提出できない場合は、監督員と協議すること。)

② 産業廃棄物の取扱いについて
「再生資源の利用の促進に関する法律」(以下「リサイクル法」という。)に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承認を受けること。 また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。
対象工事・リサイクル法に規定する一定規模以上の工事又は工事規模が1千万円以上の工事
(1)現場で使用する機械は、低騒音、低振動、低排ガス型施工機械とすること。
(2)夜間、早朝等の稼働を避けること。 ただし、監督員の承認を受けた場合はこの限りでない。 なお、運搬ルート(の選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
(3)汚水、汚濁、土砂の流出防止に努めること。 また、表土復元等環境の回復に努めること。
(4)地盤改良によって、周辺への水質、土壌など地下水に影響を与えるおそれがある場合は監督職員と協議を行うこと。
「参考資料」：平成12年3月24日付、建設省技術第49号、同建設第10号(改正平成13年4月20日)「セメント及びセメント系固材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について」
(5)熱帯材合型枠等は、優先使用しないこと。
資機材の運搬にあたっては、運搬車両の最大積載量を把握し過積載を行わないよう計画すること。 また、積載の恐れがあるものについては、飛散しないよう処置を行い運搬すること。

③ 再生資源利用促進計画書等について
④ ISO 14001関係
⑤ 過積載の禁止

25 その他
① 保険等
② その他
(1)本建築引渡しまで請負者は工事的目的、工事材料等について火災保険を掛けないといけない。
(2) 工事期間中請負者の責任において労務保険に加入し、その負担は請負者とする。
(1) 暴風雨関係から工事妨害による被害を受けた場合は、被害額を速やかに警察に提出すること。
(2) 工事積載額が50万円以上の工事については、工事実績情報(工事カルテ)の登録をすること。
(ただし工事積載金額50万円以上、2. 50万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。)
登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報センター(JACIC)に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督員に提出すること。
なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
① 工事受注時 契約締結後10日以内
② 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内
③ 工事完成時 工事完成後10日以内
(連絡先：(財)日本建設情報センター 103-3505-2973)
(3)下請負契約締結後、速やかに下請負人通知書を提出すること。
(4)現場施工体制において、請負者は施工体制台帳を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、監督職員に写しを提出すること。
また、工事現場における施工の分担関係を明示した「施工体系図」を作成し、これを工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。
※施工体制台帳に記載すべき内容
・建設業法施行規則 第14条の2第1項に掲げる事項
・安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名
(5)下請負者等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のとられるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。 また、下請負者等と考えるものについても、同様に整備すること。
・交通整理員、ガードマン
・産業廃棄物処理業者
・ダンプ運転(1人乗りダンプ運転手)
・1日完了する請負契約、小規模な作業・雑工・労務のみ単発契約の請負契約
・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単発契約で行っているもの
・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借り上げる場合
・他の会社から受注者を借上げ、請負契約を締結した場合(臨時雇用関係である場合を除く)
(6)本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。
(7)施工途中において、検査担当職員及び発注機関の長が指定する職員による、抜き打ち検査を実施する場合においては、これに協力すること。
(8)本工事において構造強度上、又は機能上必要と想定されるものについては請負者の責により施工すること。
(9)当該工事における影響で既存建築物・附属施設・周辺道路等の構造物等に損傷を与えた場合は速やかに修理業者と協議し、費用を自己負担すること。 復旧に伴う費用は請負者の負担とする。 施工上生じた既存建築物の移設、撤去、復旧における費用は請負者の負担とする。 (10)当該工事現場への進入路へは大型機械の搬入が困難のため、機械運搬に留意すること。 また、資機材の搬入について、仮設経路等の設置が必要な場合は請負者の負担において適切に設置すること。

3. 不具合の確認
工事しゅん工後3ヶ月、12ヶ月に不具合の確認を行い、その結果を書面で担当課長へ報告する。
(施設管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず施設管理者の立会いを要する。)

棟番号一覧

- ① 北校舎
- ② 体育館
- ③ 昇降口
- ④ ポンプ室棟
- ⑤ ⑦吹抜け渡り廊下
- ⑥ ⑧吹抜け渡り廊下
- ⑦ ⑨吹抜け渡り廊下
- ⑧ ⑩吹抜け渡り廊下

- ⑨ 01高学年棟
- ⑩ 校舎棟（下記各棟は1棟）
 - 02家庭科室棟
 - 03庁務員室棟
 - 04管理特別教室棟
 - 05昇降口棟
 - 06低学年棟
 - 13-1廊下棟（回廊）
 - 13-2廊下棟
 - 15講堂棟
 - 16廊下棟（講堂）
 - 34南校舎棟
 - 便所棟

- ⑪ 倉庫棟
- ⑫ 社会科資料室棟
- ⑬ 油庫棟
- ⑭ プール管理棟
- ⑮ 焼成釜棟
- ⑯ プレハブ校舎棟
- ⑰ 自転車置場等
- ⑱ ②吹抜け渡り廊下
- ⑲ ③吹抜け渡り廊下
- ⑳ ④吹抜け渡り廊下
- ㉑ ⑤吹抜け渡り廊下
- ㉒ ⑥吹抜け渡り廊下

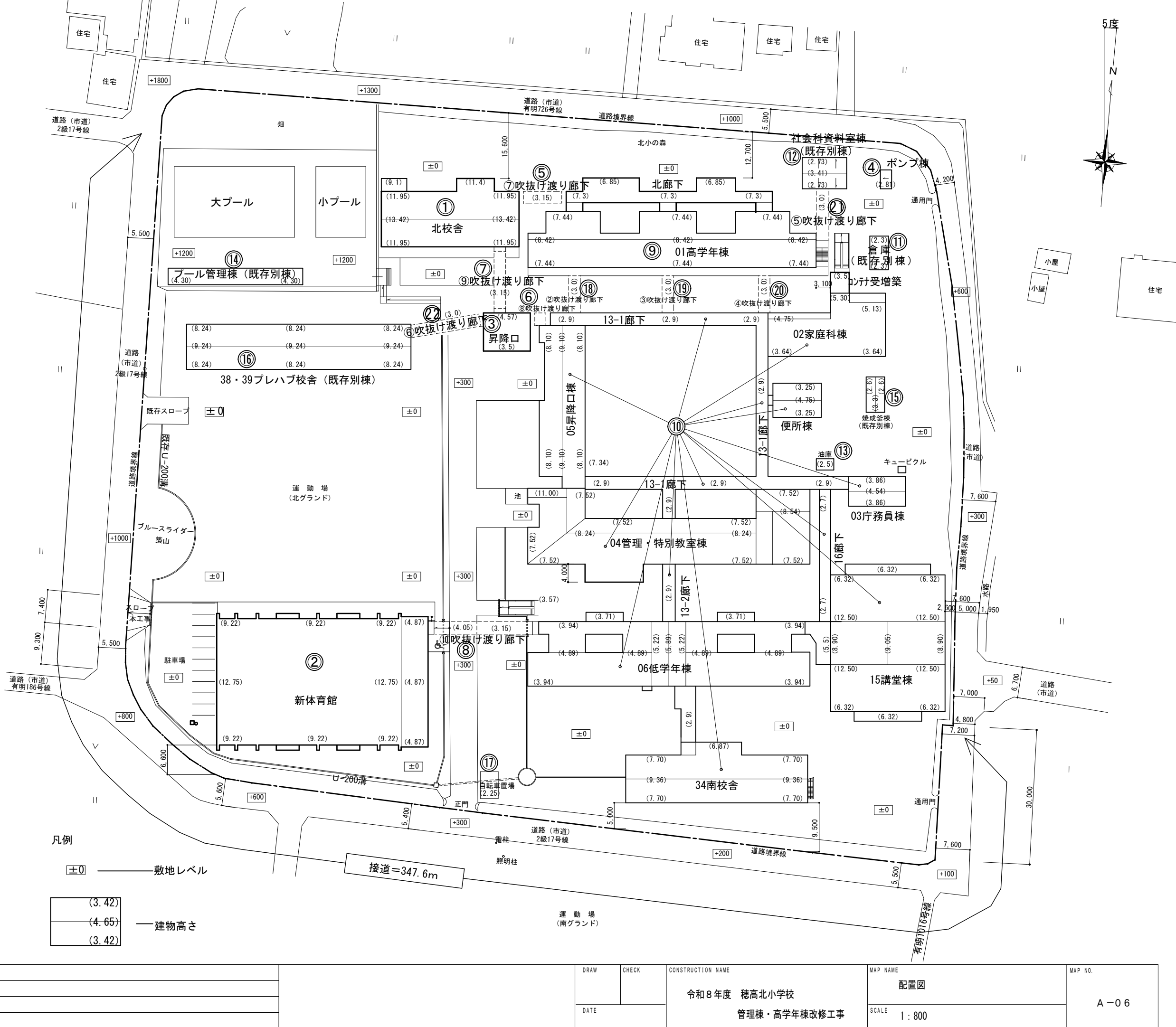
指定仮設等

交通誘導員B 20人日程度
 仮設フェンス（ﾌﾞﾗ）H1.2m 50.0m
 養生用鉄板t22 3×10 100.0㎡
 仮設トイレ 汲取り式 1ヶ所

直接仮設

外部枠組足場W600 936㎡
 外部枠組足場W600 25㎡
 安全手摺 98m
 養生シート 防音 565㎡ メッシュ 441㎡
 昇降足場 36m

※仮設の詳細は協議のこと



凡例

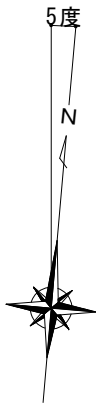
±0 敷地レベル

(3.42)
 (4.65)
 (3.42)

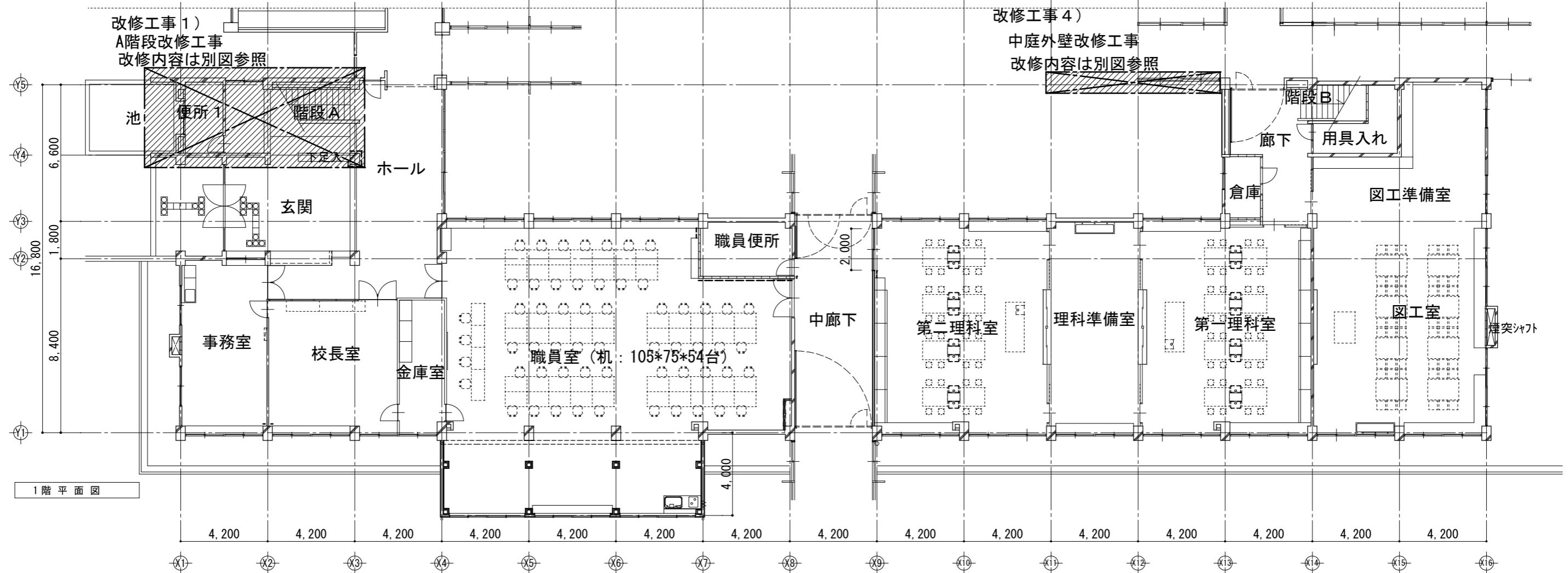
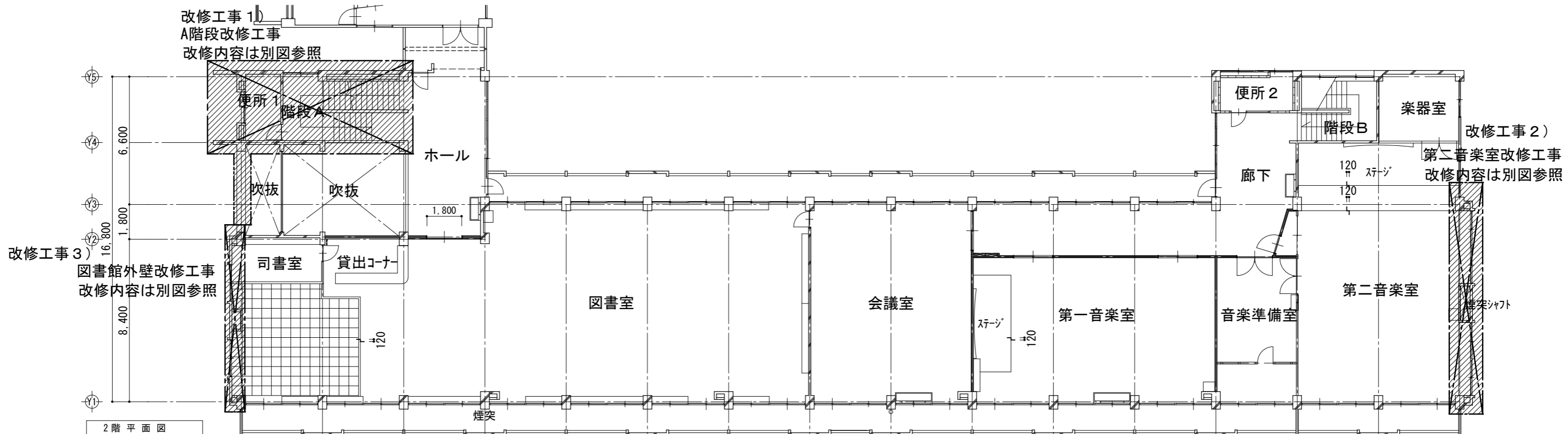
— 建物高さ

接道=347.6m

運動場
 (南グランド)



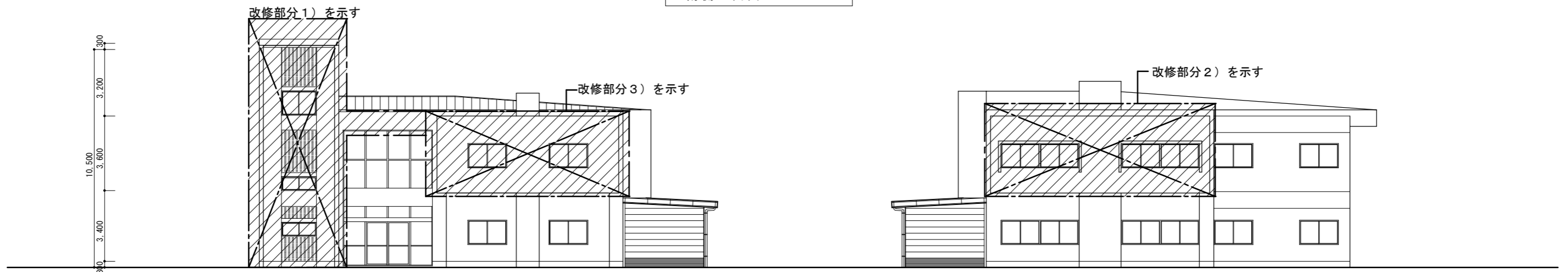
			DRAW CHECK CONSTRUCTION NAME	MAP NAME	MAP NO.
			令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	配置図	A-06
			DATE	SCALE 1:800	



DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME		MAP NAME	MAP NO.
		令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事		管理棟 A階段・第二音楽室 改修 平面図	A-07
DATE				SCALE	1:100

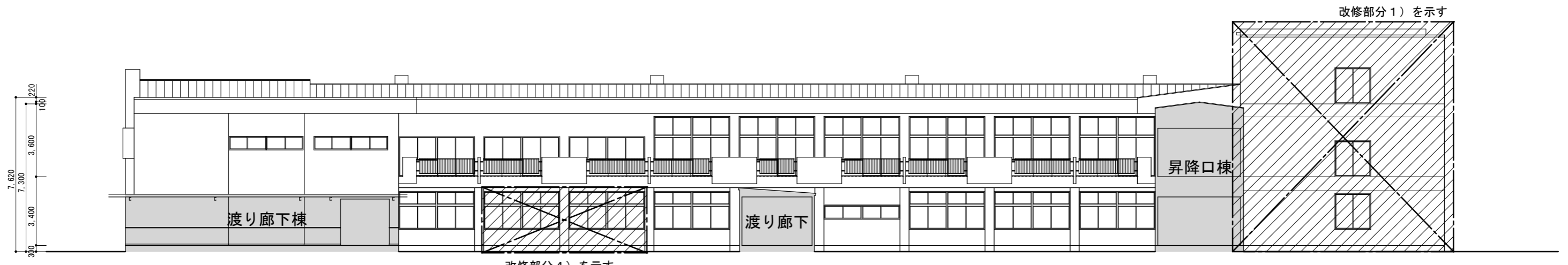


南側立面図 S=1:200



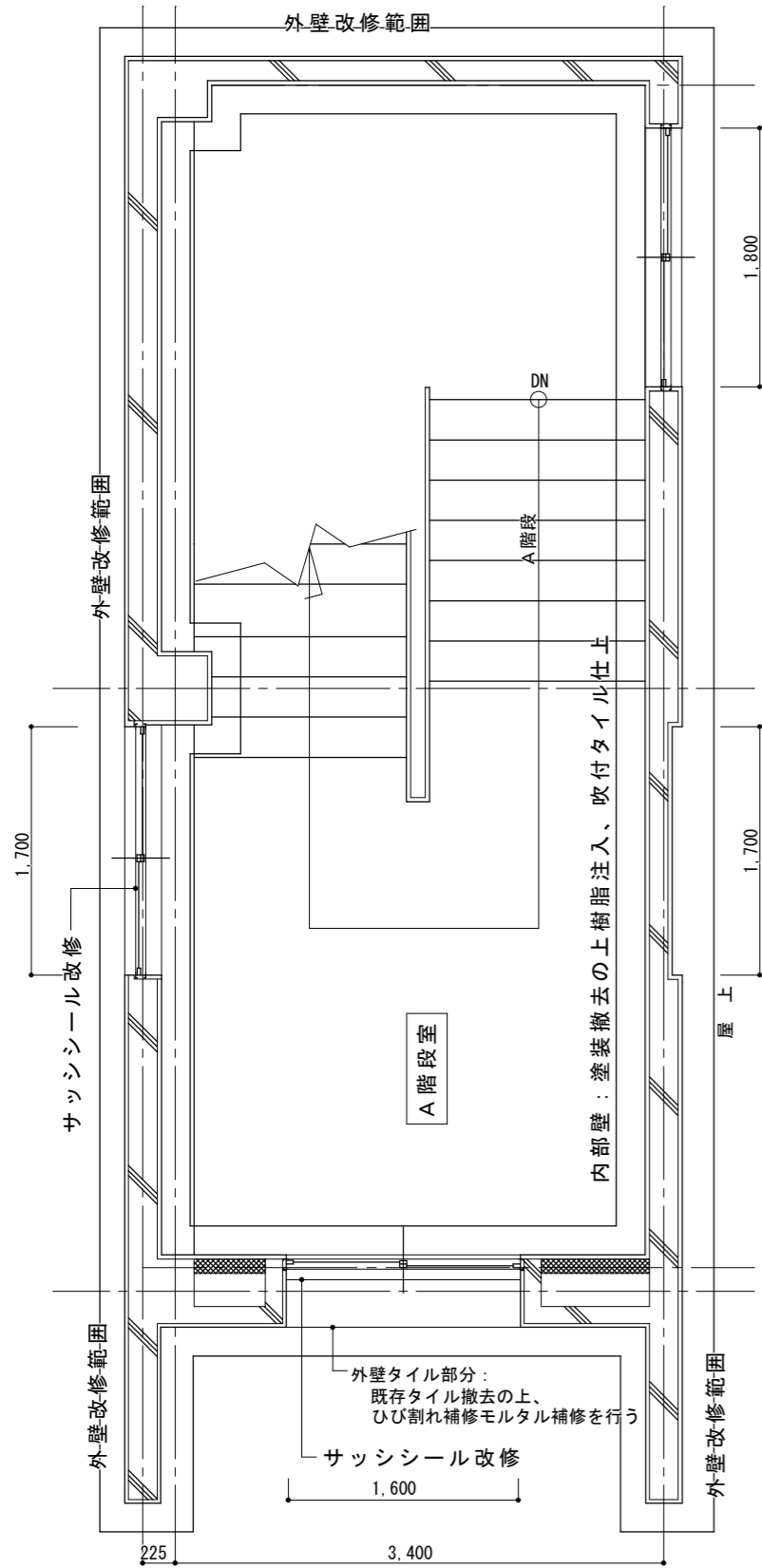
西側立面図 S=1:200

東側立面図 S=1:200

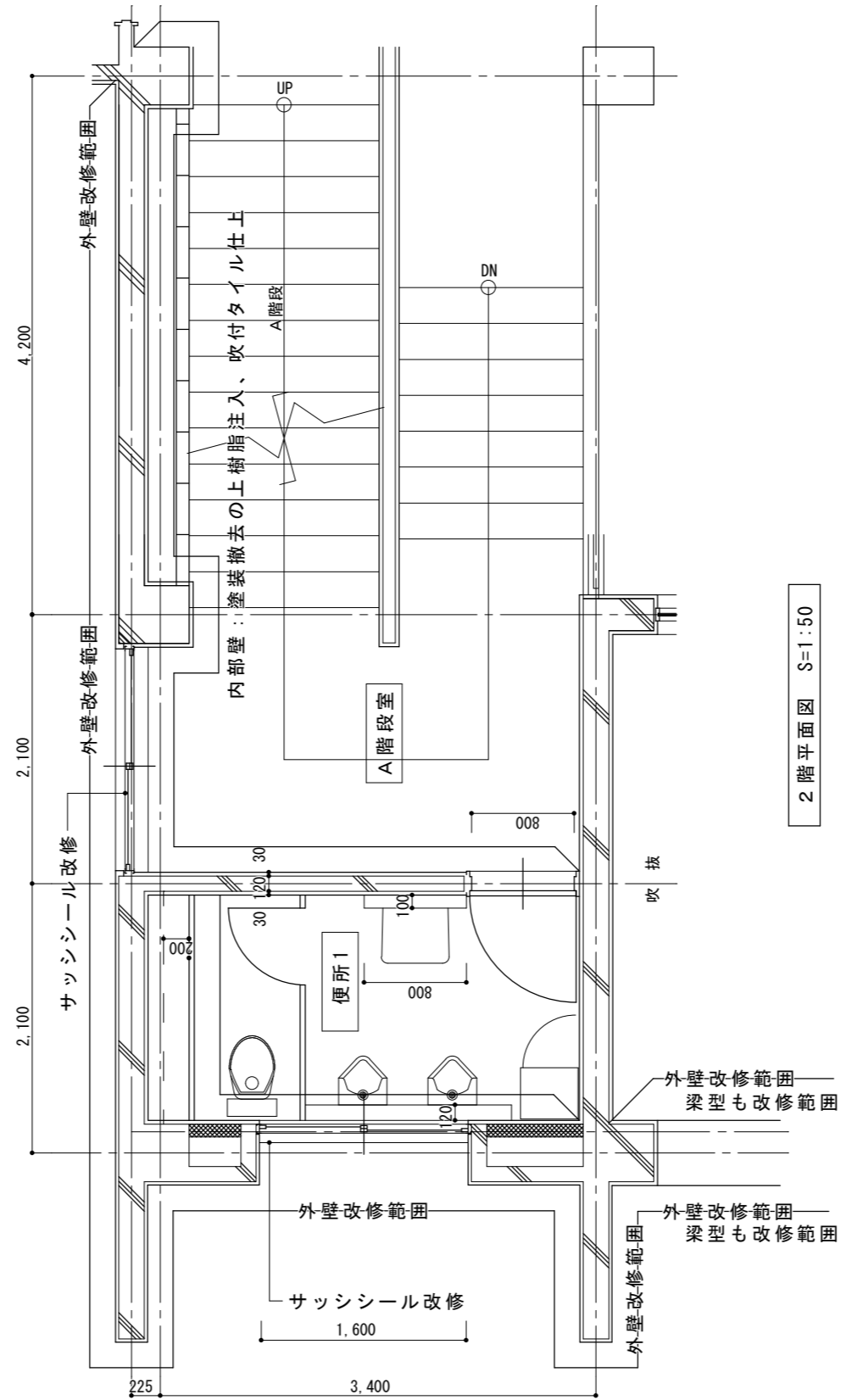


北側立面図 S=1:200

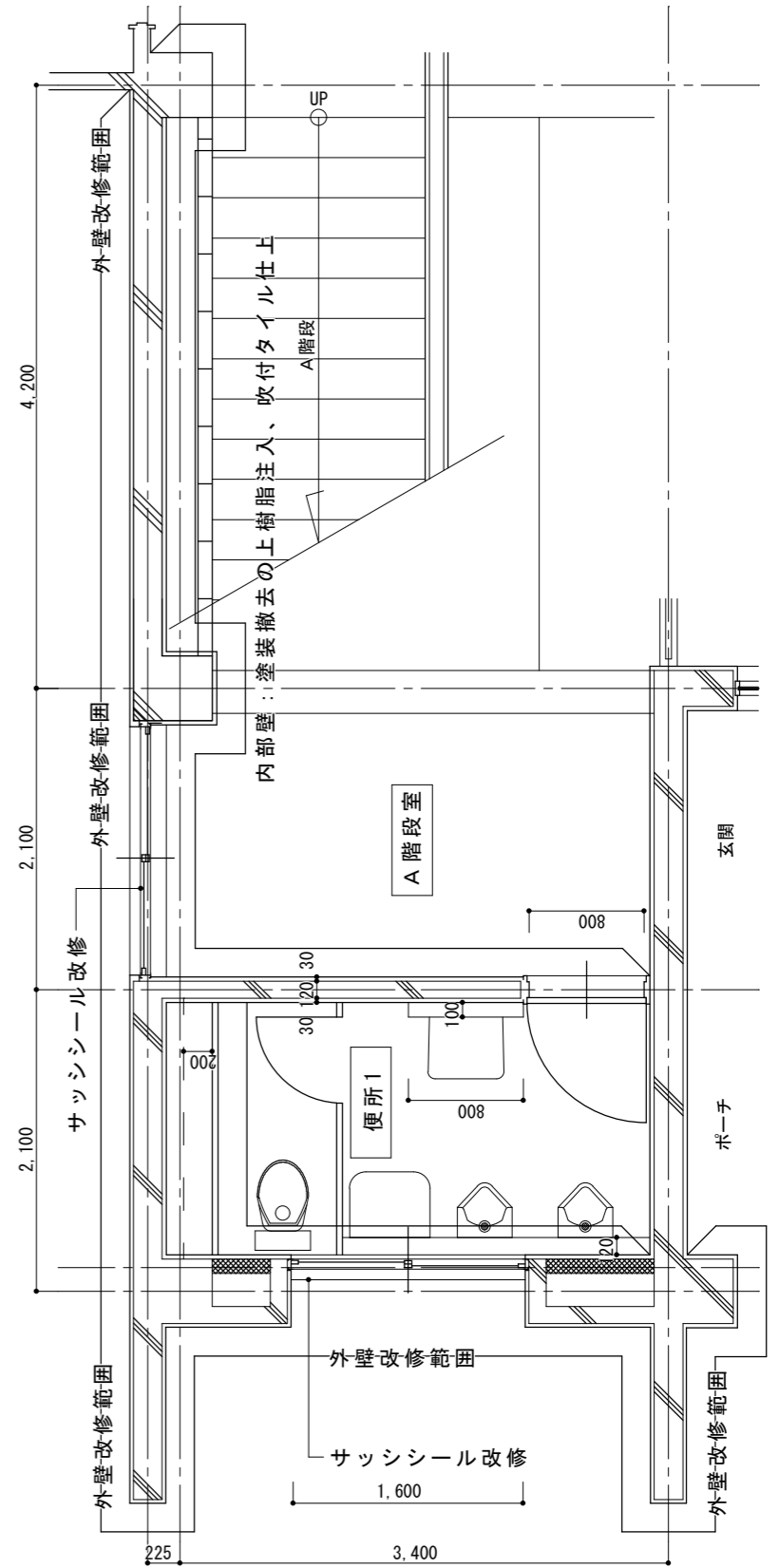
			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME 令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	MAP NAME	MAP NO. A-08
			DATE			SCALE	



R階平面図 S=1:50



2階平面図 S=1:50



1階平面図 S=1:50

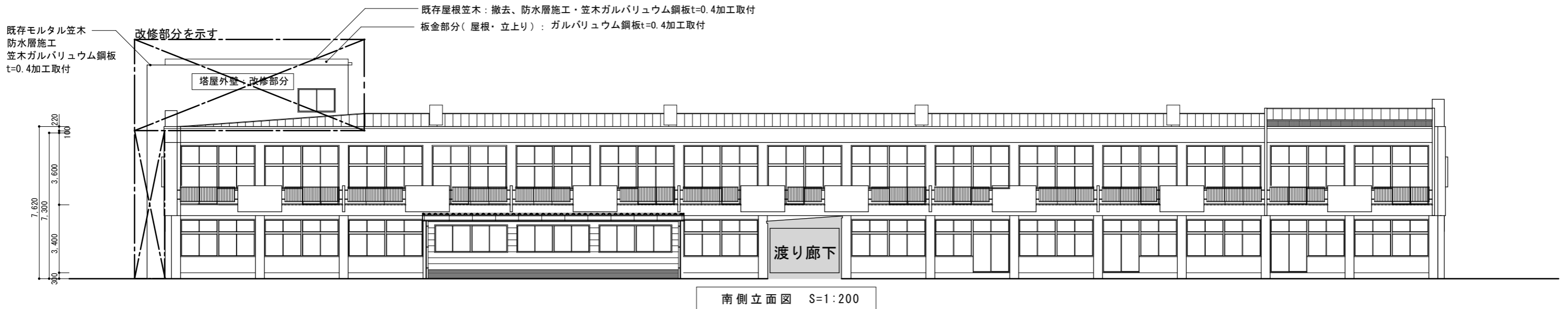
便所1 1・2階共通 内装工事

1. 衛生器具・パーテーション解体
2. 既存天井解体撤去、LGS下地ケイ酸カルシウム板6張 EP塗装 廻縁：塩ビ製
3. 内壁吹付タイル撤去、下地調整、内装用吹付タイル施工
4. ライニング部分下地調整、内装用吹付タイル施工 巾木：ソフト巾木H=75
5. サッシ：クリーニング 衛生器具、パーテーション取付

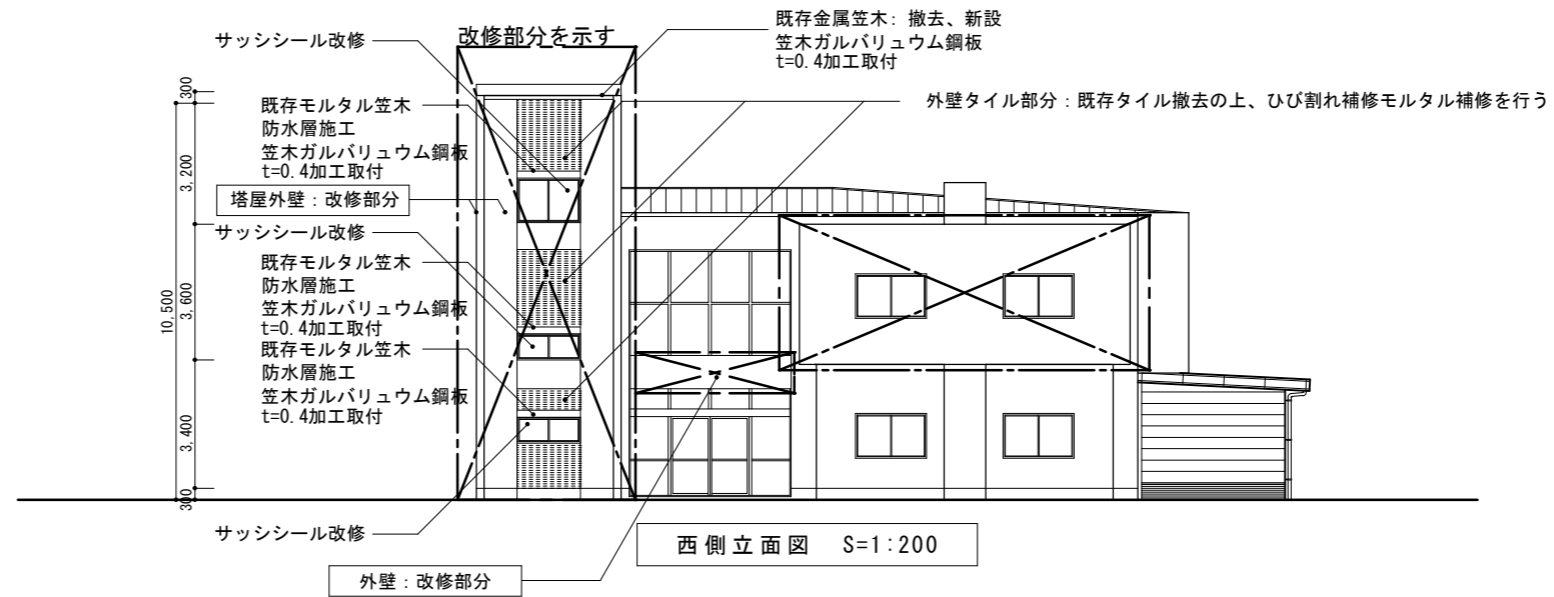
外壁防水改修工事

1. 外部足場・飛散防止の処置を行う
2. 既存塗膜撤去の上、躯体表面ひび割れ及び浮きの検査を行う
3. 脆弱部撤去及び復旧、ひび割れ補修、モルタル浮き固定を各所的確に行う
外壁タイル部分：既存タイル撤去の上、ひび割れ補修浮き固定の上モルタル補修を行う
4. 外壁仕上げ工事を行う

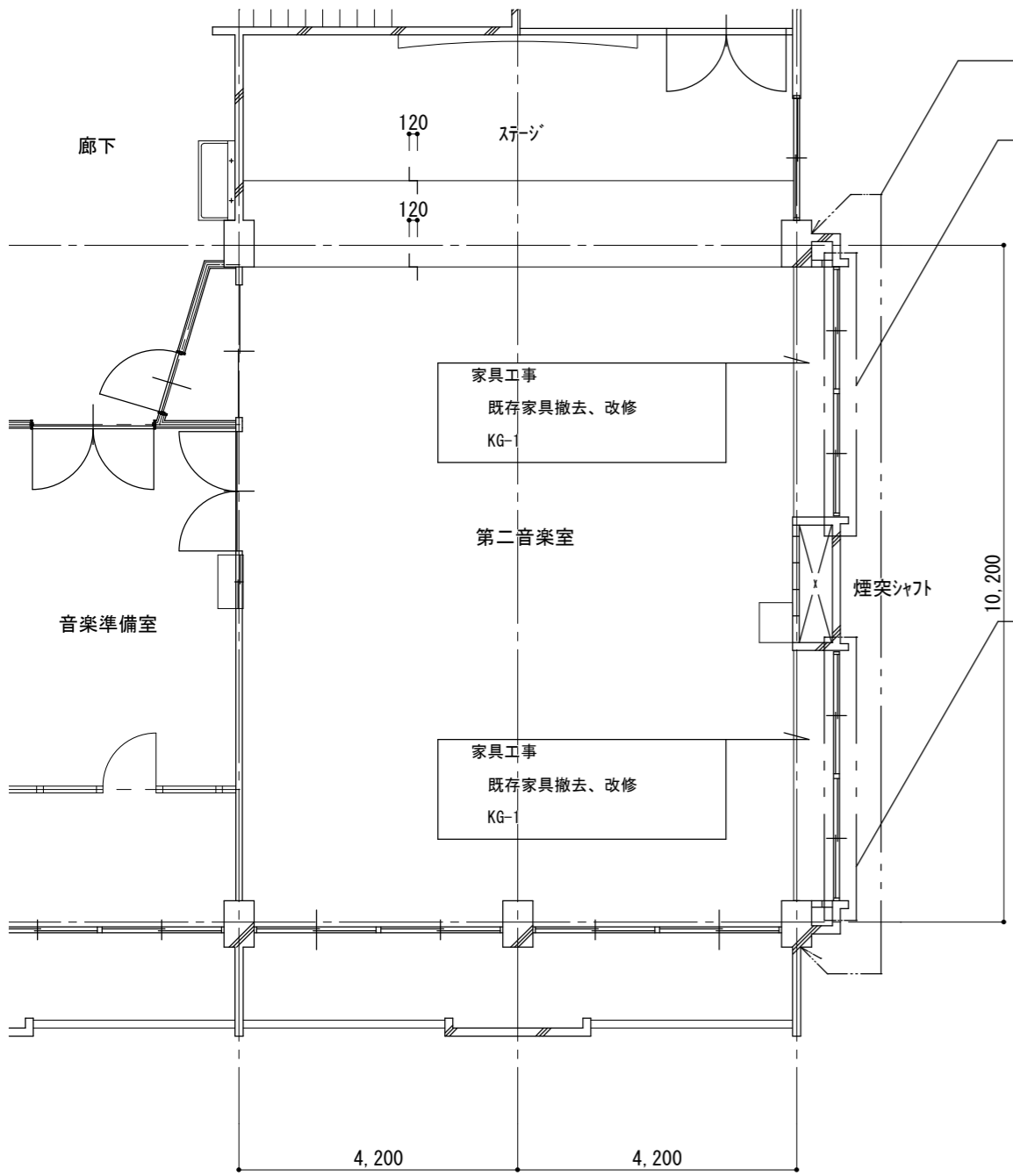
DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME	MAP NAME	MAP NO.
			SCALE	
			1:50	



- 外壁防水改修工事
工事範囲は図示部分とする
1. 外部足場・既存塗装撤去時の飛散防止の処置を行う
 2. 既存塗膜撤去の上、躯体表面ひび割れ及び浮きの検査を行う
 3. 脆弱部撤去及び復旧、ひび割れ補修、モルタル浮き固定を各所的確に行う
外壁タイル部分：既存タイル撤去の上、ひび割れ補修モルタル補修を行う
 4. 外壁仕上げ工事を行う



			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME 令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	MAP NAME 管理棟 A階段 改修 立面図	MAP NO. A-10
			DATE			SCALE 1:200	



平面図 S=1:100



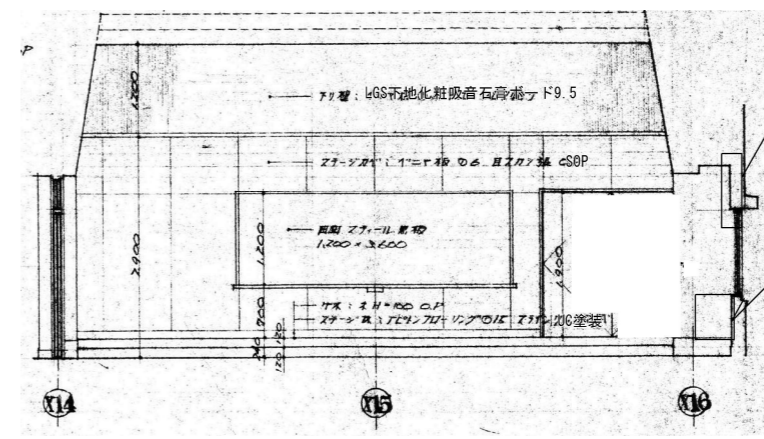
外壁防水改修工事

内装工事
サッシール改修工事
サッシクリーニング

家具工事
既存家具撤去、改修
KG-1

家具工事
既存家具撤去、改修
KG-1

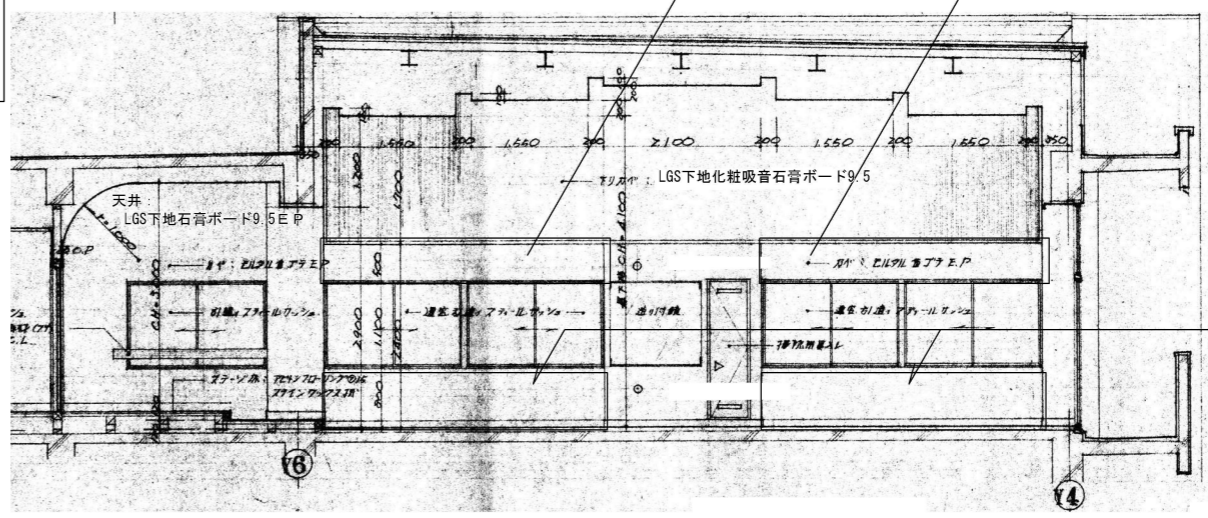
内装工事
サッシール改修工事
サッシクリーニング



A展開

内装工事
既存下地調整後、再塗装 EP

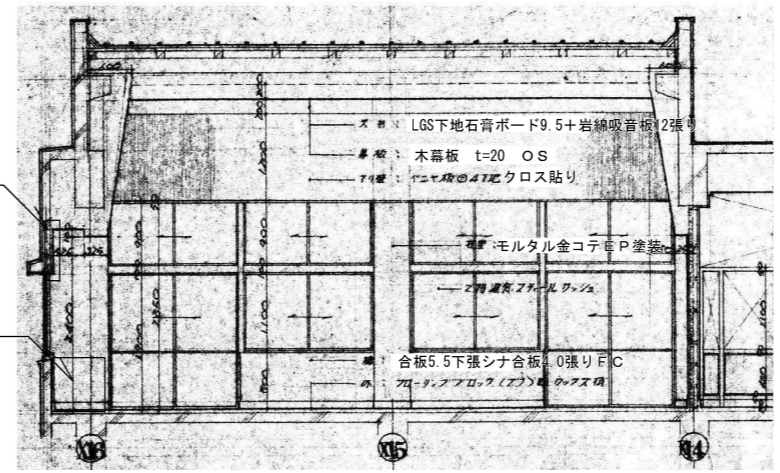
家具工事
既存家具撤去、改修



B展開

内装工事
既存下地調整後、再塗装 EP

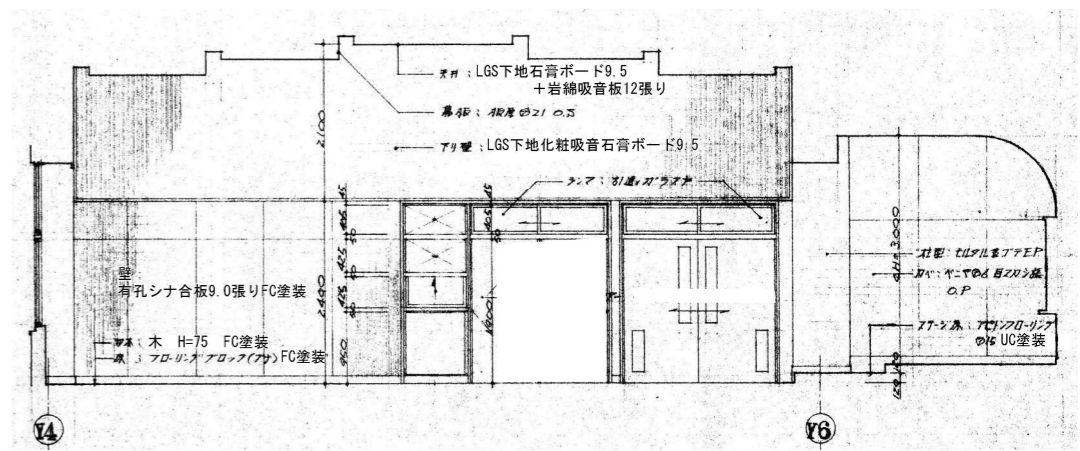
家具工事
既存家具撤去、改修



C展開

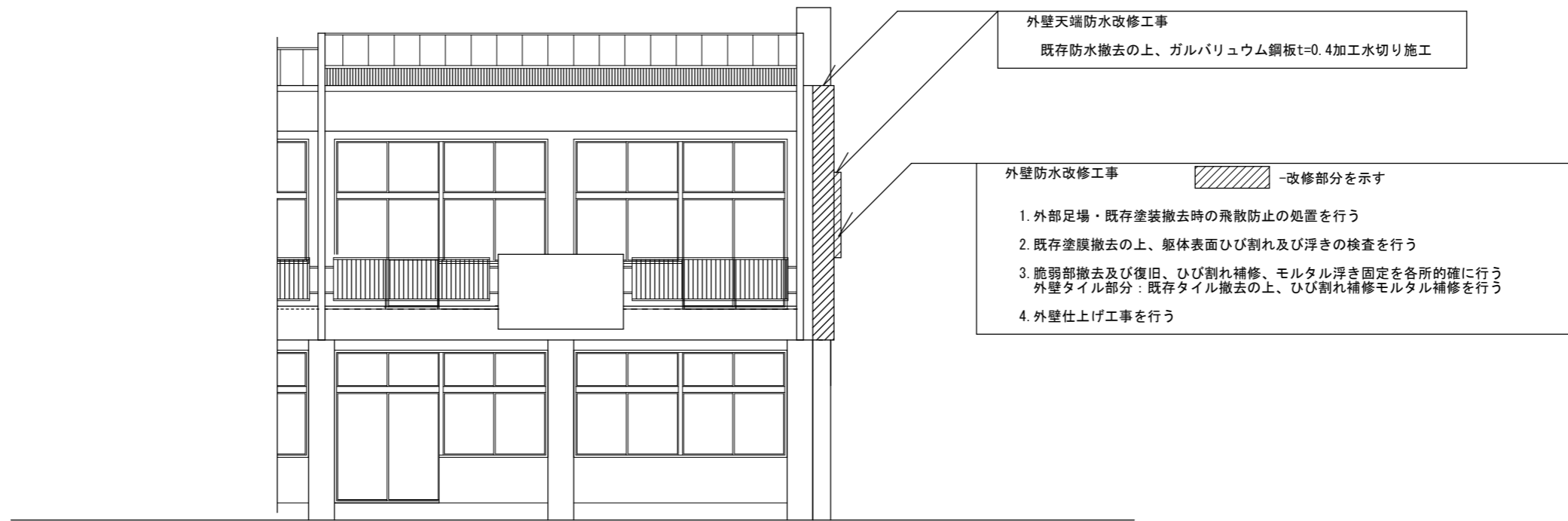
内装工事
既存下地調整後、再塗装 EP

家具工事
既存家具撤去、改修




D展開

			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME 令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	MAP NAME 管理棟 第二音楽室 改修 平面図 展開図	MAP NO. A-12
			DATE				

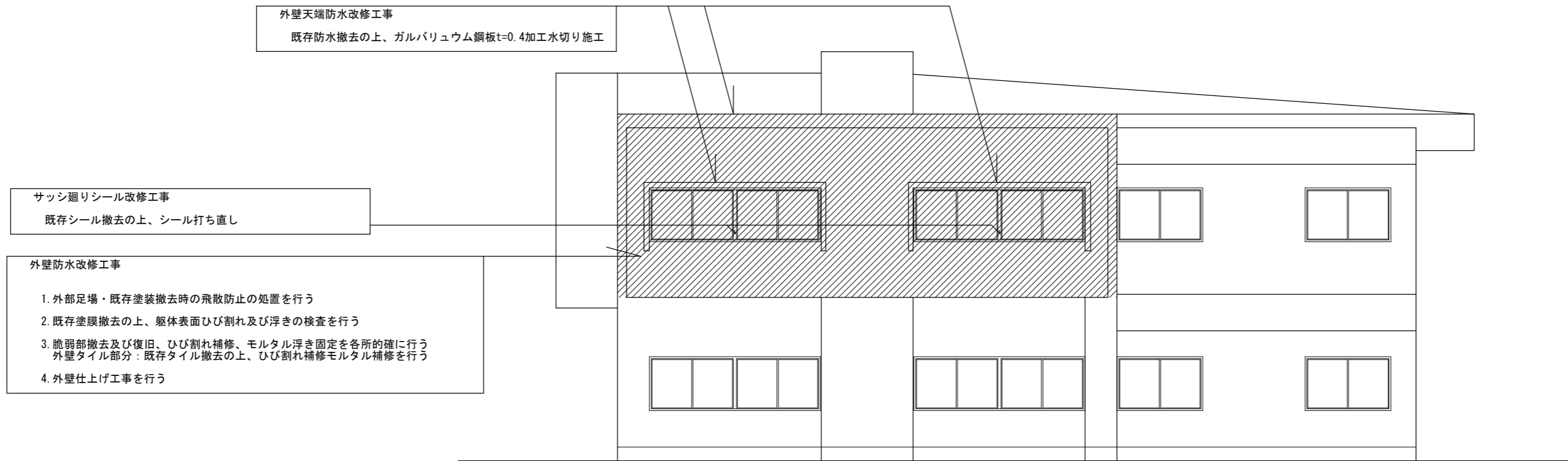


外壁天端防水改修工事
既存防水撤去の上、ガルバリウム鋼板t=0.4加工水切り施工

外壁防水改修工事  -改修部分を示す

1. 外部足場・既存塗装撤去時の飛散防止の処置を行う
2. 既存塗膜撤去の上、躯体表面ひび割れ及び浮きの検査を行う
3. 脆弱部撤去及び復旧、ひび割れ補修、モルタル浮き固定を各所的確に行う
外壁タイル部分：既存タイル撤去の上、ひび割れ補修モルタル補修を行う
4. 外壁仕上げ工事を行う

南側立面図 S=1:100



外壁天端防水改修工事
既存防水撤去の上、ガルバリウム鋼板t=0.4加工水切り施工

サッシ廻りシール改修工事
既存シール撤去の上、シール打ち直し

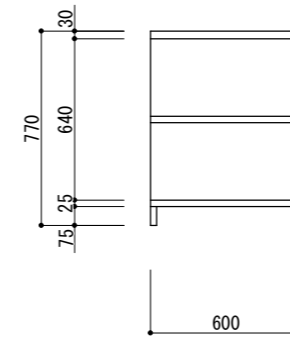
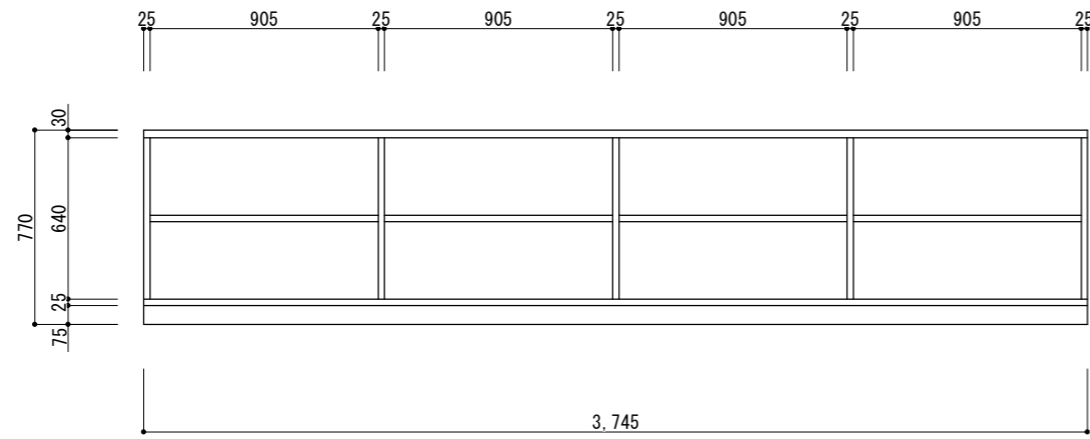
外壁防水改修工事

1. 外部足場・既存塗装撤去時の飛散防止の処置を行う
2. 既存塗膜撤去の上、躯体表面ひび割れ及び浮きの検査を行う
3. 脆弱部撤去及び復旧、ひび割れ補修、モルタル浮き固定を各所的確に行う
外壁タイル部分：既存タイル撤去の上、ひび割れ補修モルタル補修を行う
4. 外壁仕上げ工事を行う

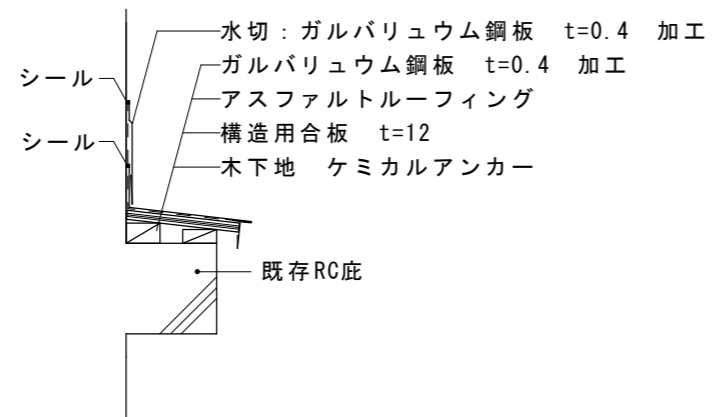
東側立面図 S=1:100

			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME 令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	MAP NAME 管理棟 第二音楽室 改修 立面図	MAP NO. A-13
			DATE			SCALE 1:100	

KG-1：既存家具撤去及び製作、設置
 現地採寸の上製作とする

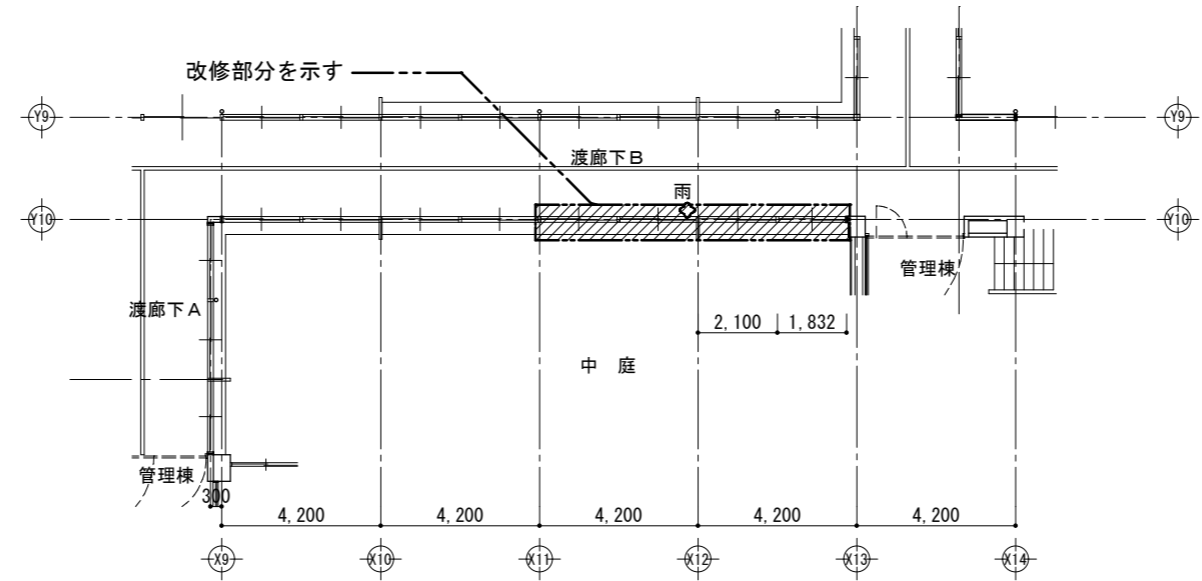


個数	2カ所
天板	ランバーコア 下地 メラミン化粧板貼 t=30
側板・地板	集成材 t=25 加工
仕上	ウレタン塗装 仕上



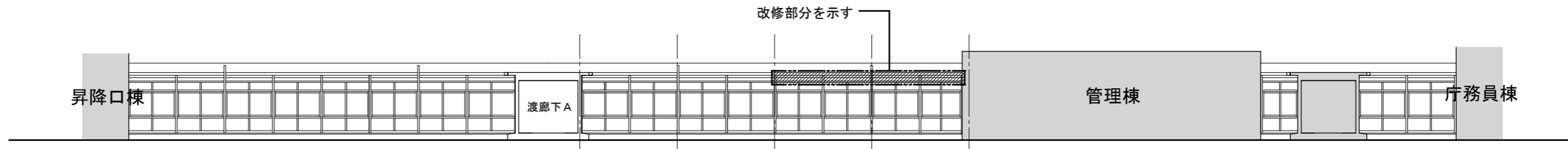
ガルバリウム鋼板底詳細図 S=1：10

			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME 令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	MAP NAME 管理棟 第二音楽室 改修 家具図	MAP NO. A-14
			DATE			SCALE 1:30	



平面図 S=1:200

内装工事
既存下地調整後、再塗装 EP

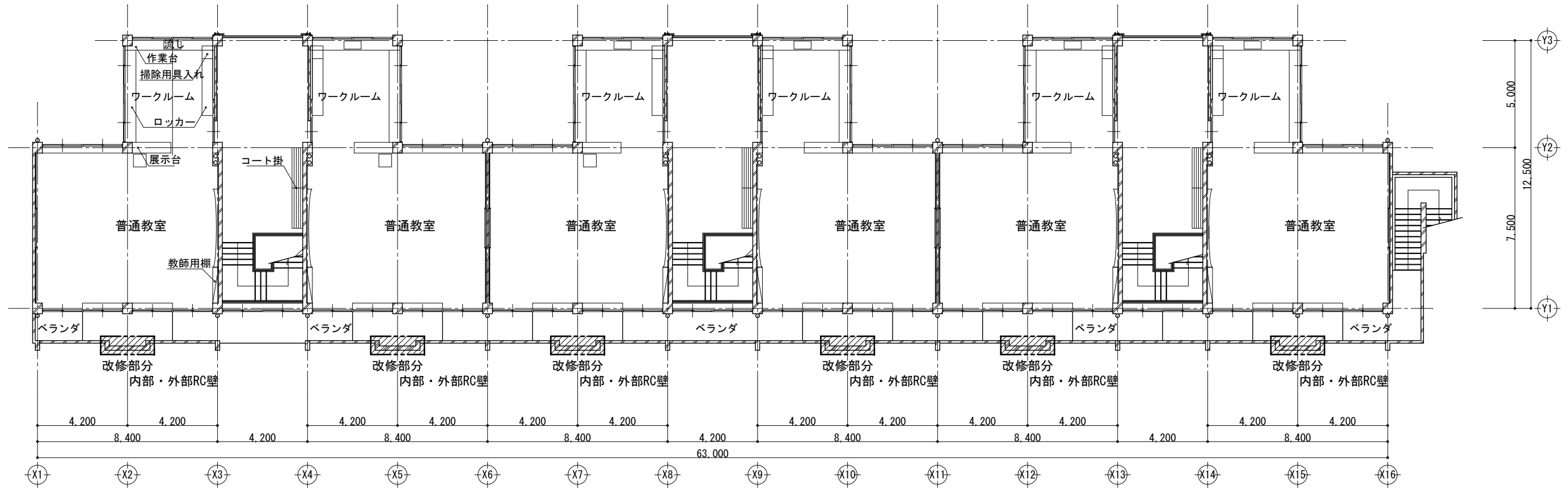


南側立面図 S=1:200

外壁防水改修工事
工事範囲は図示部分とする

1. 外部足場・既存塗装撤去時の飛散防止の処置を行う
2. 既存塗膜撤去の上、躯体表面ひび割れ及び浮きの検査を行う
3. RC脆弱部撤去及び復旧、ひび割れ補修、モルタル浮き固定を各所的確に行う
脆弱部は撤去後 鉄筋防錆処理 セメントによる修復を行う
4. 外壁仕上げ工事を行う

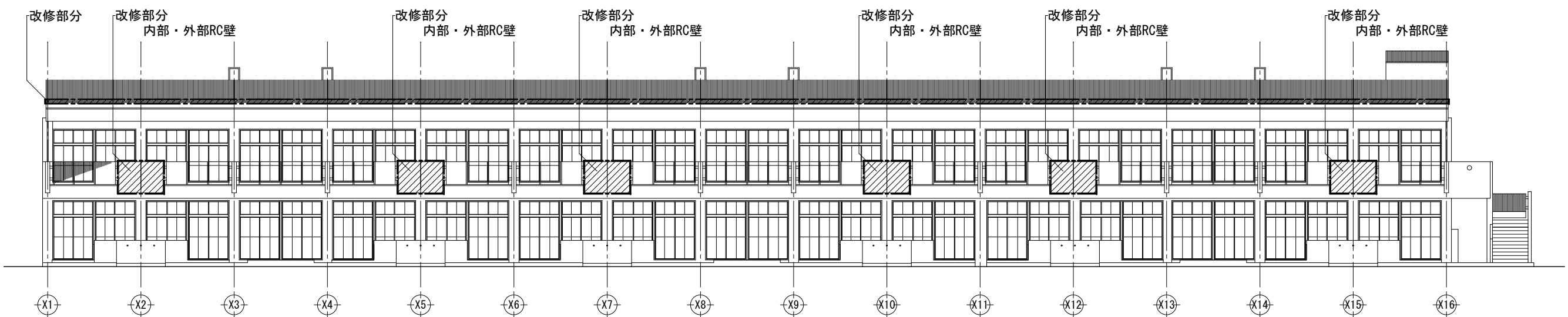
			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME 令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	MAP NAME 管理棟 中庭外壁 改修 平面図・立面図	MAP NO. A-15
			DATE			SCALE 1:200	



2 階平面図

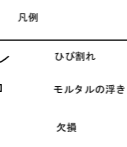
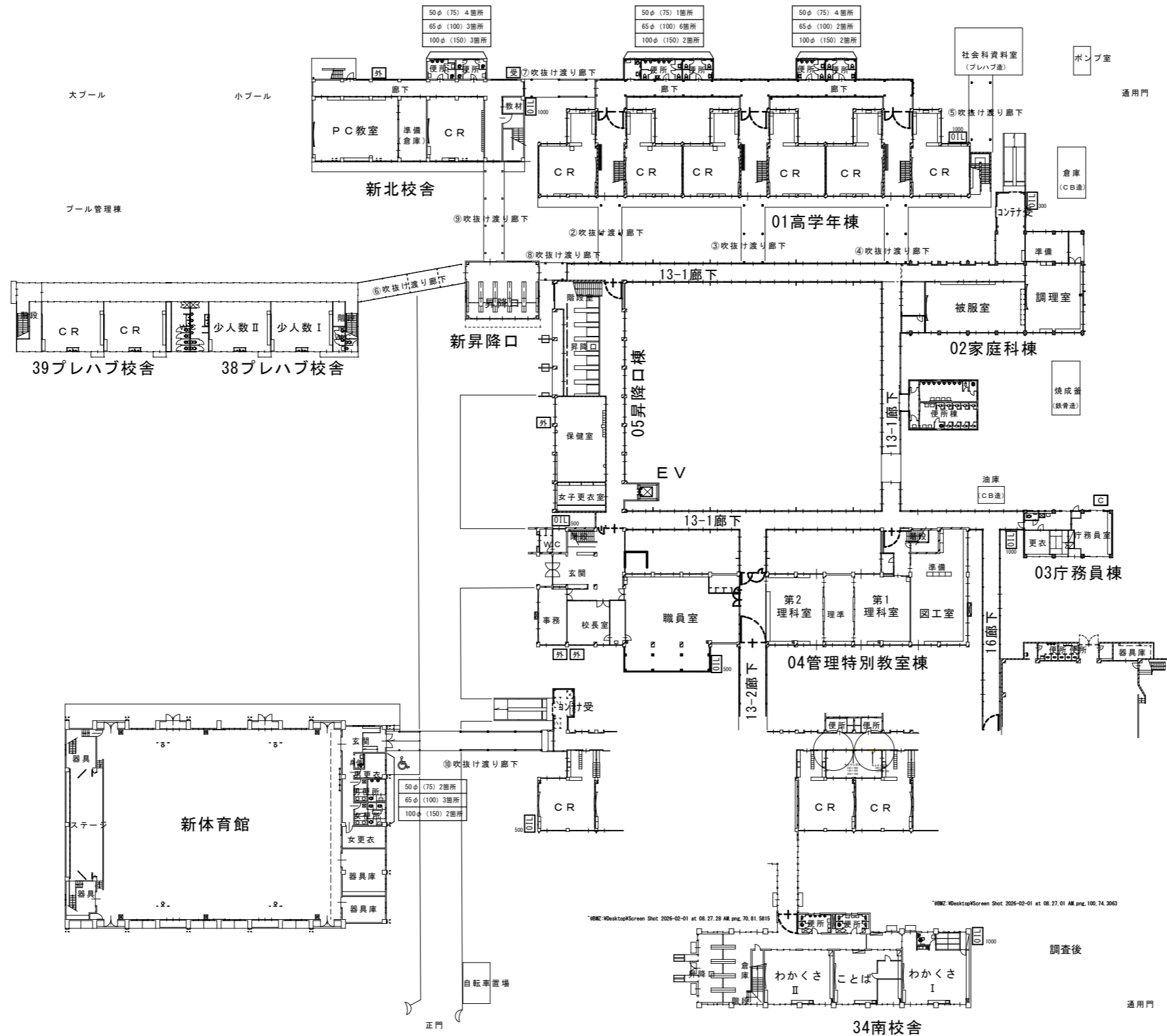
外壁防水改修工事
 工事範囲は図示部分とする ・外部、内部、天端、軒天

1. 外部足場・既存塗装撤去時の飛散防止の処置を行う
2. 既存塗膜撤去の上、躯体表面ひび割れ及び浮きの検査を行う
3. 脆弱部撤去及び復旧、ひび割れ補修、モルタル浮き固定を各所的確に行う
4. 外壁仕上げ工事を行う
5. 既存の軒樋との取り付け部にシーリング充填を行い隙間処理を行う



南立面図

			DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME	MAP NAME	MAP NO.
			DATE		令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	高学年棟 外壁改修工事 平面図・立面図	A-16
						SCALE	
						1:200	



凡例 (基礎寸法等の詳細は設備関係基礎図 A-185参照)

01 ₁₀₀₀	オイルタンク基礎 (数字はタンク容量)
受	受水槽基礎
外	屋外機基礎
C	ケーブル基礎
スリープ補強範囲を示す表は管径 (スリープ径)、箇所数	(梁成の1/10以下且つ150φ未満は補強不要)

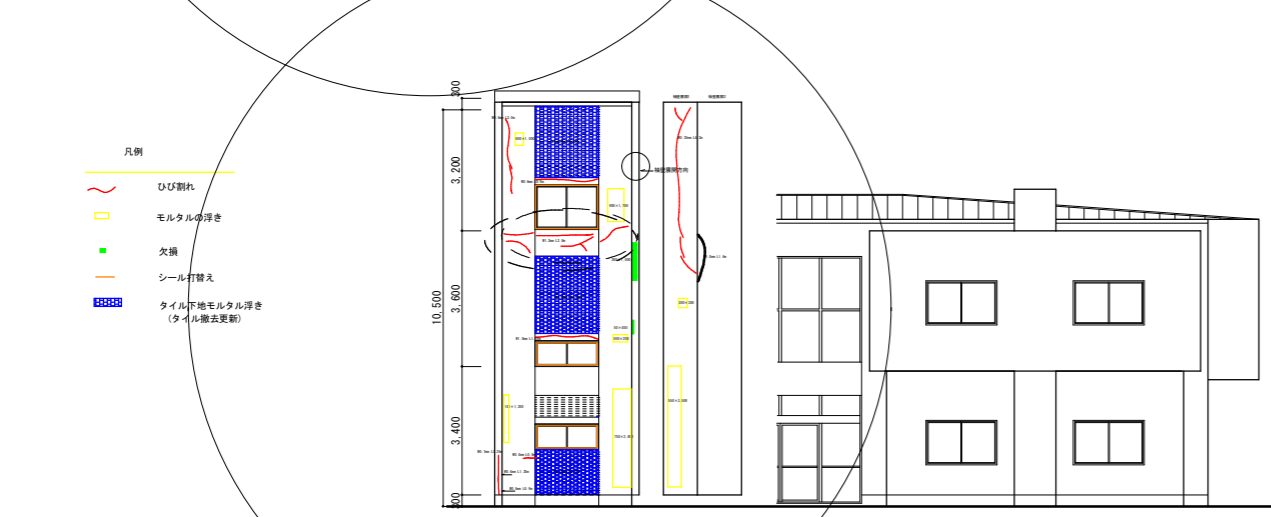
DRAW	CHECK	CONSTRUCTION NAME	MAP NAME	MAP NO.
		令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事	全体平面 (クラックなど)	A-17

■外壁塗装替え
 工事範囲は外壁全面とする
 既存塗膜高圧洗浄、下地調整後、吹付タイル吹付け
 (堅固塗装替え、錆発生金の物の取付直し及び塗装替えを含む)
 (目地シーリングの打替えについては、著しい劣化部分のみとする。)

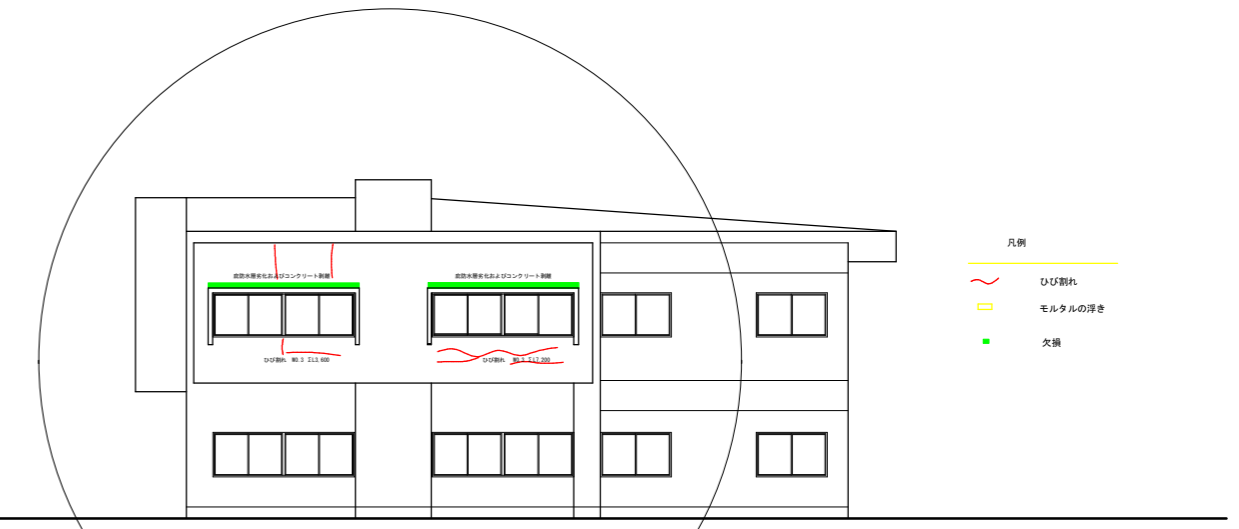
■ : 外壁塗装工事範囲外を示す



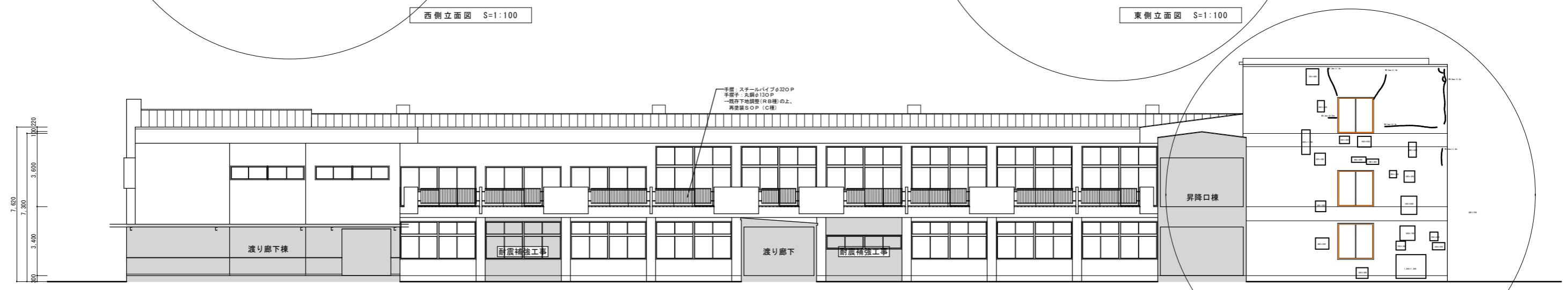
南側立面図 S=1:100



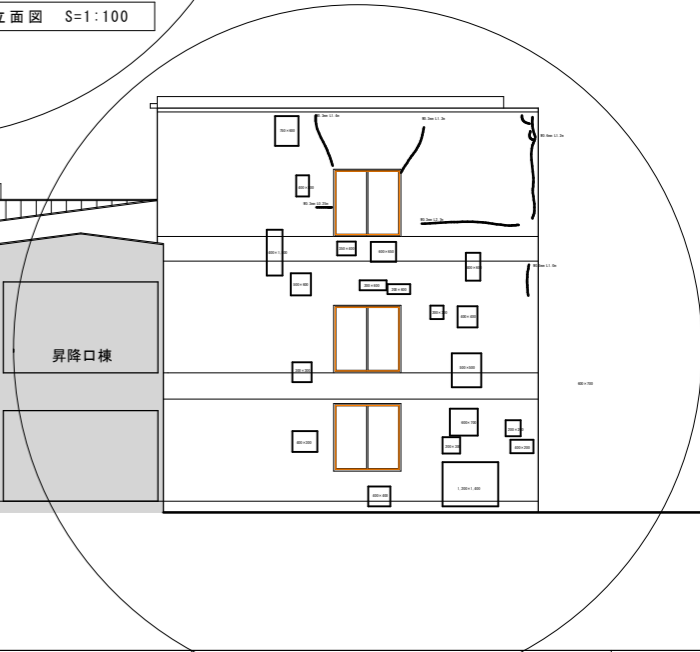
西側立面図 S=1:100



東側立面図 S=1:100







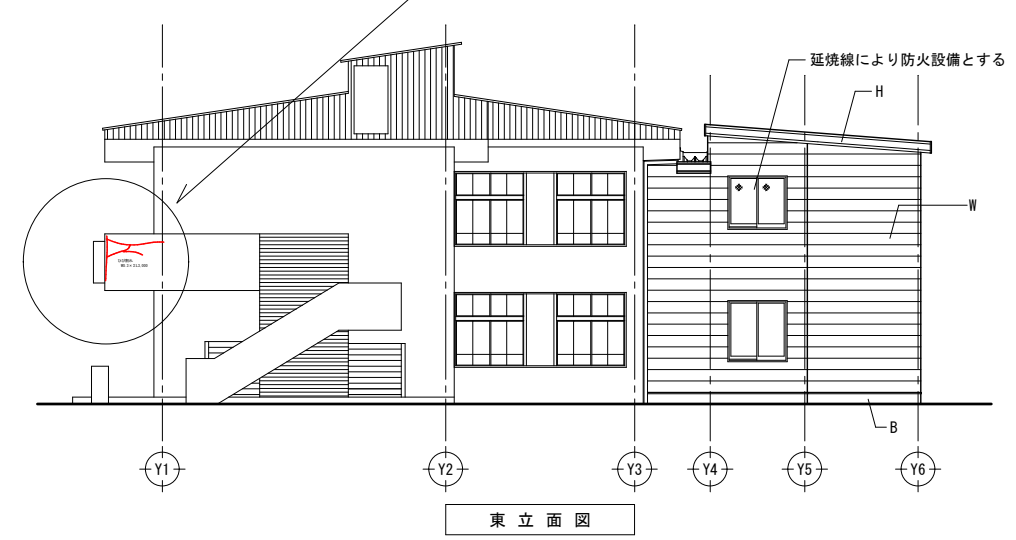
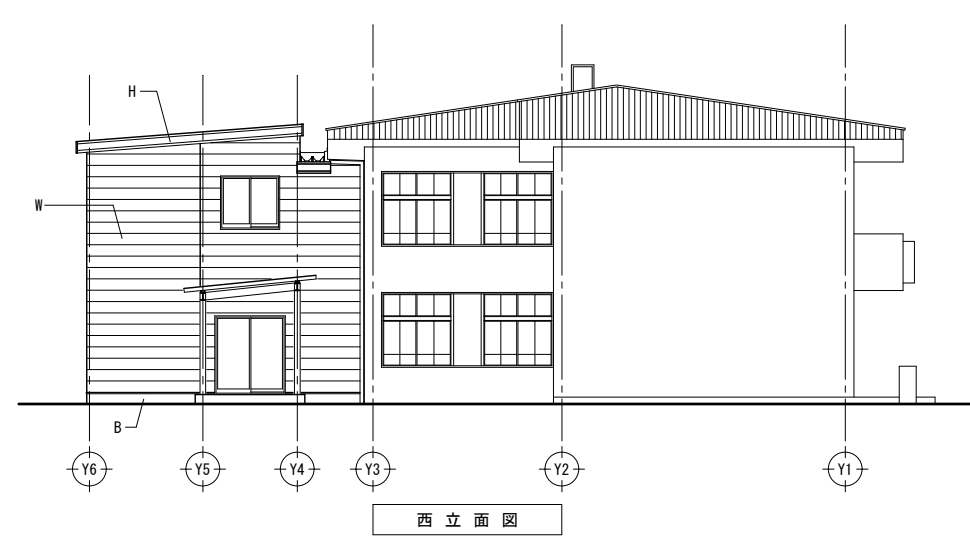
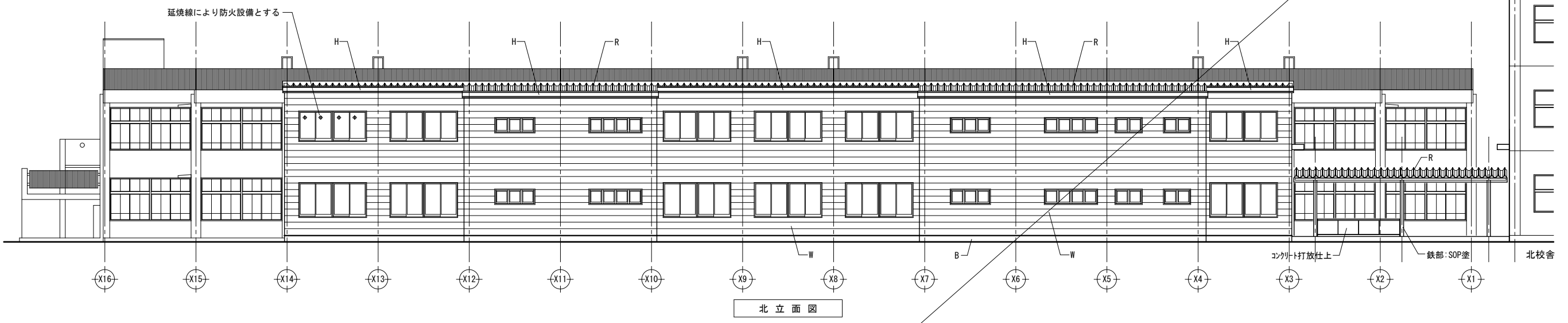
北側立面図 S=1:100



管理棟立面(クラックなど)

				DRAW		CHECK	CONSTRUCTION NAME		SCALE	NO. OF SHEETS
							令和8年度 穂高北小学校 管理棟・高学年棟改修工事		1:200	A-18
				DATE						

- 凡例
-  ひび割れ
 -  モルタルの浮き
 -  欠損
 -  シーリング充填箇所



調査後

■外部仕上凡例

部位	記号	仕上・仕様
壁	B	コンクリート打放し補修仕上
	W	中空押出成形セメント板 ²⁰ 横張り、ウレタンカラー
屋根	R	丸馳カラーガルバリウム鋼板折板葺(山高90)φ0.6(不燃断熱材 t=4裏打品)
	H	鼻隠しパネル: カラー鉄板既成品フラット型 ³⁰⁰
軒樋	D-1	塩ビ被覆鋼板製 150×120
縦樋	D-2	カラーV.P管 100A